

平成 26 年第 16 回

札幌市教育委員会会議録

平成26年第16回教育委員会会議

1 日 時 平成26年 7 月 30 日（水） 13時30分～17時20分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビ ル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委 員 長	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	大 友	裕 之
教育推進課長	井 口	誠 一
学事係長	村 田	行 信
学事係員	大 西	俊 之
教育課程担当課長	齊 藤	隆 浩
義務教育担当係長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	和 泉	明 一
小学校部会		
国語小委員会委員長	森 岡	毅
教科用図書選定審議会委員 （研修担当係長）	田 中	義 直
生活小委員会委員長	礪 島	年 成
教科用図書選定審議会委員 （義務教育担当係長）	横 道	幸 紀
社会小委員会委員長	野 寺	克 美
教科用図書選定審議会委員 （研修担当係長）	菅 野	智 広
音楽小委員会委員長	菅 井	留美子
教科用図書選定審議会委員 （企画担当係長）	山 田	健 一

体育小委員会委員長	渡 辺	寛 志
教科用図書選定審議会委員	村 岡	美千世
(研修担当係長)		
家庭小委員会委員長	石 崎	久美子
教科用図書選定審議会委員	岩 渕	浩 憲
(指導主事)		
総務課長	杉 村	亮
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	石 川	亜 樹

4 傍聴者 20名

5 議 題

協議第1号 平成27年度使用教科用図書の選定について

【開 会】

○山中委員長 これより平成26年第16回教育委員会会議を開会いたします。
会議録の署名は、池田官司委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

【議 事】

◎協議第1号 平成27年度使用教科用図書の選定について

○山中委員長 協議第1号について、初めに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と今後の流れ等について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 教科書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れ等について説明いたします。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過について説明いたします。

本年度は、小学校用、高等学校用、高等学校と兼ねている中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施することから、去る5月23日（金）に開催された平成26年度札幌市教科用図書選定審議会第1回総会において、平成27年度に使用する小学校用教科用図書並びに高等学校用教科用図書、中等教育学校後期課程用教科用図書及び特別支援教育用教科用図書の調査研究について諮問し、7月16日（水）の第2回総会で審議会から調査研究報告書（答申）が提出されました。

この間、審議会の小学校部会においては2回の部会と7回の小委員会を、高等学校部会及び高等学校部会と兼任している中等教育学校後期課程部会においては3回の部会を、特別支援教育部会においては5回の部会をそれぞれ開催し、5月13日（火）開催の第10回教育委員会会議においてご決定いただいた調査研究の基本方針に基づいて調査研究が進められてきました。

次に、審議会において、調査研究の対象とした図書について説明いたします。

小学校の教科用図書については、対象である全ての教科用図書についての調査研究をいたしました。

お手元にあります資料の調査研究報告書（答申）関係部分抜粋には、本日審議する予定の種目ごとに、調査研究の対象となった全ての教科書についての調査研究結果が取りまとめられています。

次に、高等学校用及び中等教育学校後期課程用の教科用図書についてです。

高等学校用等の教科用図書は、学校の実態、課程や学科の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、各高等学校等の課程、学科ごとに採択することとなっています。このため、各高等学校等では、それぞれ、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、みずからの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選んでいきます。また、山の手養護学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成していることから、高等学校と同様の扱いとしています。

審議会においては、主として、これらの各高等学校等が使用を希望する文部

科学省検定済教科用図書を調査研究の対象としています。

なお、各学校に設置している教科書選定委員会は、使用希望教科用図書を選定する組織として、その位置づけを明確にし、選定の透明性を一層高める目的で、全ての高等学校及び中等教育学校、山の手養護学校高等部に設置しているものです。

次に、特別支援教育用教科用図書についてです。

特別支援教育用教科用図書については、障がいの種類や程度、発達段階に応じて、児童生徒が持っている能力を最大限に発揮し、社会参加、自立を果たすことができるよう、文部科学省著作の知的障害特別支援学校用小学部・中学部教科用図書、及び、北海道教育委員会の採択参考資料の対象となっている一般図書、並びに、教科用図書選定審議会委員が推薦した、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切と認められる一般図書を調査研究の対象としています。

次に、今後の教科書採択の流れについて説明いたします。

本日と明日31日（木）の2回の会議では、平成27年度から使用する小学校用並びに平成27年度に使用する高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要について、審議会小学校部会の各小委員会委員長と、高等学校部会及び特別支援教育部会の各部長から説明していただきます。教育委員の皆様には、適宜、質問、意見聴取を行っていただいた上で、調査研究報告書（答申）、教科書見本、市民意見や学校意見等を参考にご審議いただくこととなります。

その上で、8月5日（火）の会議において、小学校用については、種目ごとに、札幌市で使用するに最も適切な教科用図書1種類を決定していただくこととなります。高等学校用、中等教育学校後期課程用については、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科書を、特別支援教育用については、本市の特別支援教育において、児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科書を決定していただくこととなります。

平成27年度使用教科用図書については、3日間のご審議の結果を議案としてまとめ、8月8日（金）の教育委員会会議において、継続して採択する中学校用教科用図書、また、その教科用図書と同様のものを使用する予定である中等教育学校前期課程用教科用図書を含めて議決していただく運びとなっています。

以上です。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山中委員長　ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、ただいま事務局から説明がありましたとおり、教科書採択については、本日を含めて計4回の委員会会議を開催して審議することになりますが、4回の教育委員会会議のうち、選定のための審議は、本日と明日31日(木)、そして8月5日(火)の3回になりまして、その結果を受けて、8月8日(金)の4回目で採択することになります。

前半3回の選定のための審議の流れですが、まず、第1段階として、選定審議会小学校部会の各小委員会委員長から答申に関しての説明をいただき、それについて質疑応答をし、また、小委員会委員長からの意見聴取を行った上で、教育委員会会議として、種目ごとに選定の候補とする教科書を何冊か絞り込むということにしてまいります。種目ごとというのは、教科の中に種目があって、例えば国語ですと種目は国語と書写があります。

1回目の本日は、国語、生活、社会、音楽、体育、家庭の順に、六つの小委員会を対象として、2回目の明日は、算数、理科、図画工作の順に、残り三つの小委員会を対象とすることにしたいと思います。そして、3回目の8月5日(火)に、第2段階として、第1段階で選定の候補とした各種目の教科書の中から、最終的に種目ごとに1者を選定するという段取りになります。また、高等学校部会、高等学校部会と兼ねている中等教育学校後期課程部会、つまり、具体的に言えば、開成中等教育学校の後期及び特別支援教育部会については、選定の候補が既に挙げられていますので、明日31日(木)の教育委員会会議において、調査研究報告書の説明を受けた上で、8月5日(火)に審議することしたいと思います。

このような流れでやっていきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、そのような流れで、小委員会ごとに審議を進めてまいります。

まず、各種目の審議に入る前に、教科書採択の任を負っている私たち教育委員は、当市の教科書採択の公正・中立性をしっかりと確保していかなければなりません。その関係で、私から委員の皆さんに確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体あるいは会社などから、働きかけや影響力の行使、圧力等

はありませんでしたか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、今、皆さんから、影響力の行使や圧力等はなかったというご回答をいただきましたので、私たち6人による協議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断をいたします。その上で審議に入りたいと思います。

まず、国語と書写から始めさせていただきます。

小委員会委員長に説明いただくのですが、その前に確認させていただきたい点があります。特定の組織や団体あるいは会社等から、皆さんに働きかけはありませんでしたか。

○国語小委員会委員長 ありませんでした。

○山中委員長 影響力の行使、圧力はなかったということです。

それでは、国語小委員会の委員長から、調査研究報告の説明をお願いいたします。

○国語小委員会委員長 今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」の5者5種、合計56点の教科書です。これらの教科用図書について、教育委員会が定めた平成27年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、国語小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである、北海道教育委員会が作成した採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料のインデックス、国・採択参考資料の国語1をご覧ください。

この様式1の中ほどの「参考」の上から5行目をご覧ください。

こちらにありますように、国語については、学習指導要領において、特に、言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することが重視されています。

続きまして、国語の2ページをご覧ください。

ここから国語の29ページまでは、調査研究結果を示しています。

2ページから11ページまでは、様式2が各教科書2ページずつ掲載していますが、この中の奇数ページの下のほうにある使用上の配慮等において、各教科

書とも、3項目について説明されています。

その3項目の中の2点目では主体的に学習に取り組める工夫について、3点目では使用上の便宜について記載されていますが、この2項目について、特に各教科書の特徴が見られました。

まず、主体的に学習に取り組める工夫についてです。

5者とも、学習の手引などとして、学び方や学習の進め方を掲載しています。このことは、学校意見でも挙げられていました。

具体的な内容を申し上げます。国語、5ページをご覧ください。

授業で使う言葉として、主題、要旨など、国語の学習でよく使われる用語とその意味を調べることができるよう工夫しているのが「学校図書」となっています。

また、国語11ページになりますが、「光村図書」においても同様に、学習でよく使われる用語などの解説が掲載されており、児童が学習内容などを理解しながら、主体的に学習に取り組んだり、家庭学習に役立てることができるように配慮されています。

2点目は、使用上の便宜についてです。

「光村図書」は、学習を広げようにおいて、例えば、4年生で、短歌の学習の発展として活用できるよう、小倉百人一首が全て掲載されており、補充的な学習や発展的な学習にも活用できるよう配慮されています。

また、国語7ページとなりますが、「三省堂」では、例えば、空の様子をあらわすさまざまな言葉を紹介するなどした別冊の「学びを広げる」があり、国語に限らず、他教科の学習等においても活用できるよう配慮されています。

次に、調査研究の観点Bの札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申のインデックス国語の国4ページをご覧ください。

国語においては、ここにありますように、調査研究項目として、No.1からNo.3までで、計八つの具体項目について調査研究を実施いたしましたが、そのうち、1の札幌らしい特色ある学校教育の推進における(1)【読書】活動の取り扱い、3のふるさと札幌についての学びの推進における(2)「書くこと」領域の取り扱いについては、各教科書の特徴が見られましたので、説明させていただきます。

国5、6ページをご覧ください。

まず、1の(1)読書活動の取扱いについてです。

ここでは、楽しみながら読書に取り組もうとする意欲を持つとともに、学校図書館を活用した読書の取組など、多様な読書活動につながる内容となっているかという観点で調査研究を行いました。

「東京書籍」 6年24ページをご覧ください。

「東京書籍」は、こちらにありますように、「図書館へ行こう」として地域の図書館を紹介し、その活用を薦め、図書館の仕組みや使い方を系統的に掲載しているのが特徴となっています。

同様に、「教育出版」 2年上79ページをご覧ください。

「教育出版」は、例えば、「きつねのおきやくさま」という教材文の後に、同じキツネをテーマとした本が内容やあらすじについての説明とともに紹介されており、学習から発展させて読書ができるよう工夫されています。

「光村図書」の3年上88ページをご覧ください。

「光村図書」は、「本は友だち」として、教材文を読んで、もっと知りたいと思ったことについて、図書館で本を選び、読書を行う活動が設定されています。目的を持って読書に取り組む姿勢や図書館を進んで利用する態度を育むことが重視されています。また、全学年に、聞いて楽しもうという、民話や昔話の読み聞かせ教材が位置づけられていることも、日本文化の豊かさや幅広さを感じ、読書の幅を広げることにつながる上で特徴となっています。

「学校図書」は、特に、見開き2ページの写真入りで読み聞かせ教材を掲載しているところに特徴が見られました。

続きまして、国12ページをご覧ください。

3のふるさと札幌についての学びの推進における(2)「書くこと」領域の取扱いについて説明いたします。

ここでは、必要な情報を集め、自分の意見が伝わるように書いたりする学習活動を通して、地域への関心を高めることが可能な内容となっているかを観点として調査研究を行いました。

「東京書籍」は、作文の題材として、地域の伝統行事を取り上げた文章の例が紹介され、自分自身と地域とのつながりを考えることが可能な内容となっています。

「教育出版」では、3年生と4年生において、近所のスーパーマーケットや地域のごみ処理場の見学などに関連させて報告文を書く学習が設定されており、身近な地域に関心を高めることが可能な内容となっています。

「光村図書」6年82ページをご覧ください。

こちらは、「ようこそ、私たちの町へ」として、自分たちが住む町のよさを伝えるためのパンフレットを作成する学習活動です。ここでは、札幌の時計台の記事が例示されており、札幌市という地域への関心を高めることができる内容となっています。また、随筆の例として、作家、中川李枝子さんが札幌を題材として書いた「ふわふわの雪」が掲載され、北国に住む札幌の子どもたちが自分の経験をもとに随筆を書くことにつながりやすい構成となっています。

以上、国語について説明させていただきました。

続いて、書写について説明いたします。

今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」の6者6種、合計36点の教科書です。

まず、調査研究の観点Aである、採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料のインデックス、書・採択参考資料の書写1をご覧ください。

採択参考資料の書写1ページをご覧ください。

この様式1、中ほどの【参考】の上から三つ目の丸にありますように、書写については、学習指導要領において、特に、実生活や学習場面に役立つよう、内容や指導のあり方の改善を図ることが重視されています。

書写2ページから22ページまで、調査研究結果を示しています。

この中の様式2の奇数ページの下のほうにあります使用上の配慮等の中の2項目について、各教科用図書の特徴が見られました。

まず、2つ目の丸にあります主体的に学習に取り組める工夫についてです。

6者とも、教材ごとに自己評価を書き込む欄があり、子どもが課題を持って主体的に学び、それを振り返るという学習過程に配慮された内容となっています。これについては、学校意見でも寄せられているところです。

「光村図書」3年40ページをご覧ください。

ここでは、学年のまとめとして、児童が、はね、払いや漢字の組み立て方、バランスなど、これまでに学習してきたことの中から課題を選択して学習する教材が設定されています。

同様に、「日本文教出版」でも、学年のまとめとして、自分で課題を設定し、学習する教材が設定されています。

2点目は、三つ目の丸にあります使用上の便宜についてです。

「学校図書」5年巻頭ページをご覧ください。

こちらにありますように、「学校図書」の巻頭には、「学習のめあて」のページが掲載されています。「日本文教出版」でも同様の構成となっています。

「光村図書」には、学習の進め方として、巻頭に学習内容全体が示されており、1年間の学習に見通しを持たせることができる構成となっています。

また、「東京書籍」「光村図書」には、書写に関連した、筆のつくり方などに関するコラム的な記事が掲載されており、書写に関心を高められるような内容となっています。

次に、調査研究の観点Bの札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申のインデックス国語の国14ページをご覧ください。

書写においては、調査研究項目として、1の札幌らしい特色ある学校教育の推進と2の漢字を活用する力を育む学習の充実について、それぞれ一つの具体項目、計2項目について調査研究をいたしました。

まず、一つ目の札幌らしい特色ある学校教育の推進で、この中核をなす雪、環境、読書の三つのテーマとの関連についてです。

ここでは、札幌らしさと関連する学習活動の取り扱いについて、札幌らしい特色ある学校教育に関連性を持たせた書写活動が可能な内容となっているかという観点で調査研究いたしました。各教科書とも、国語で学習するお話の一部を視写する活動が設定されており、読書と関連させて学習することが可能となっています。

「日本文教出版」5年38ページをご覧ください。

「日本文教出版」は、自然保護や環境問題について書かれた資料や本から、意見文を書き、交流する学習活動が設定されており、環境と関連させながら書く学習が可能であるという特徴があります。

「光村図書」6年15ページをご覧ください。

ここでは、さっぽろ雪まつりが取り上げられています。

大雪像の写真やつくり方をまとめたパンフレットをつくる活動が掲載されており、雪と関連させた学習が可能であるという特徴があります。

二つ目として、漢字を活用する力を育む学習の充実について、漢字のつくり、成り立ち等を理解しながら書く学習活動を通して、漢字に慣れ親しむとともに、手紙を書いたり記録をとったりするなど、実際の日常生活や学習活動の中で適切に活用することにつながる内容となっているかという観点で調査研究いたしました。

各教科書とも、日常生活との関連を図った学習活動に加え、他教科や総合的な学習の時間と関連させて漢字を活用する内容が設定されております。これについては、学校意見でも寄せられているところです。

「教育出版」3年生21ページをご覧ください。

特徴的なこととして、社会科で学習したことをノートにまとめて書く活動が例示されています。

以上、答申の概要について説明させていただきました。

○山中委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの小委員長の説明について、教育委員の皆様からご指摘がありましたらお願いしたいと思います。

○池田（官）委員 国語の読書に関連してですが、発見的な本の紹介について、巻末にまとめて紹介するようなスタイルと、教材ごとに紹介していくスタイルがあるように思うのですが、それぞれ学習あるいは読書に及ぼす効果としては、どちらがどうという特徴はありますか。

○国語小委員会委員長 単元を学習した後に、他の関連する図書をすぐに紹介していると、子どもがそれを見て、こういう本があるなと気づくことができるという特徴がありますし、巻末に一括して載せている場合については、教師がそれを教示することによって、多様な数多くの本に触れることができるという特色があるのではないかと考えています。

○阿部委員 読書の件ですけれども、札幌の子どもたちで、読書が好きという子がどんどんふえてきているとは聞いていますが、読書が苦手という子もまだまだ多いと思います。そういう声に配慮されている部分はあるですか。

○国語小委員会委員長 本を読むのが苦手な子どもというのは、どのような本を選んでよいかわからないとか、本を読む目的がなかなか見つからないとか、そういうふうに考えているところが多いのではないかと思います。

そういう中では、例えば、「光村図書」の本を調べて報告する文章を書こうというように、調べるために読む学習を設定したり、あるいは、「教育出版」のお勧め図書カードを活用しようのように、友達に本を紹介するために読むというふうに読む目的を持たせるとともに、各者とも、教科書教材と関連する内容の本、同じ作者の本、同じシリーズの本を紹介するなど、工夫がなされていると考えています。

○臼井委員 辞書の使い方で、それぞれの教科書を見ますと、取り上げられているようなのですが、調査委員会からご覧になって、指導上、工夫として目立つようなものがありましたら、お教えいただけますか。

○国語小委員会委員長 国語辞典の活用の仕方については、3から4ページの扱いで、3学年の早い時期に設定されています。実際に、国語辞典をレイアウト入りで説明しているのは、「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「光村図書」です。「三省堂」は、2学年の学習の中でも国語辞典の簡単な紹介があります。それから、「光村図書」は、辞典の中身だけではなくて、小口の部分の写真が掲載されていて、詳しく説明されているところがあります。

○白井委員 前回、「三省堂」の教科書は、ほかの出版社に比べると分量がかなり多かったのですが、今回はかなり減量していて、この特徴というのは、学びを広げるという資料集がついているのが特徴ですけれども、たしか、学校の見解の中でも、資料集の中に発展的な読み物があるという反面、使いにくいのではないかなというような両面の評価が実際にありました。これは、教育の現場から見て、別冊としてあるようなものの扱いというのは、使い勝手としていかなものなののでしょうか。

○国語小委員会委員長 別冊資料については、必要に応じて参照する資料ではないかなと考えております。したがって、子どもたちの学習の状況を考えながら、補強の意味で活用したり、一人一人、個に応じて発展的な活用の仕方をしたりすることが可能ではないかと思っています。巻末資料と分けることで教科書がスリムになるというよさはあるのではないかと思います。教科書、別冊、ノートと3冊揃えることになるので、活用の仕方については、担任なり指導者の工夫が必要かなと思います。

○白井委員 原稿用紙の書き方、使い方なのですが、国語あるいは書写と両方での扱いもあるかと思うのですが、低学年のときに書き方をしっかり教える、原稿用紙のスタートのところでは1文字あける、改行で1文字あけるというようなルールとか、句点、読点のつけ方、その辺の指導でかなり徹底、工夫してあるとお考えになったのはどこでしょうか。

○国語小委員会委員長 書写で原稿用紙の使い方について触れている発行者もあるかとは思いますが、それぞれどの段階の指導が行われるかによって内容は変わってきていますので、実際の現場では、それを活用しながら、例えば1年生の段階で既に原稿用紙の使い方を教える場合も出てくるのではないかと思います。

○田中研修担当係長 「光村出版」の例ですが、このように、一つの文章を例にしながら、初めの題名のところは3マス空けるとか、学年の発達段階にあわせてそれぞれ指導がされている教科書もあります。

○白井委員 今、書写の話も出てきたのですが、現在の札幌市では、国語の教科書と書写の教科書と同じ出版社のものを使っています。実際に、書写と国語というものは、同じ出版社ではないことによる、指導上の不都合はありますか。

○国語小委員会委員長 出版社がかわっても、学習指導要領にのっとっているものですので、大きな違いはないかと考えます。ただし、教材文を考えますと、国語の教科書と連携して載せているものもありますので、そういう意味では、同じほうが活用しやすいかなと考えています。

○池田（光）委員 先ほどの質問と重複するかもしれませんが、いつも読んでいて迷うのですが、「光村図書」のように最後にまとめて本を紹介している場合と、各教材の中で本が紹介されている場合と、子どもたちとしてはどちらのほうが興味を向けていきやすいものなののでしょうか。まとめて書いてあるほうは、後々になって、なかなか本にたどり着けないのかなという気がします。

○山中委員長 先ほどの質問では、その点についてお答えになっていませんでした。

○国語小委員会委員長 「光村図書」の場合は、読む領域の単元の最後のほうに、同じように幾つか紹介しているところもあります。単元の終わりで紹介したほうが子どもたちには、例えば、ある物語を読んで、それに関連する同じような作者のものとか、同じような登場人物、キツネが出てくるものとか、関連させて読むことができます。そういう意味では、単元が終わったところに載っているほうがすぐに発展的に読書を捉えることができるのではないかなと思います。

○田中研修担当係長 補足しますと、今、映っているものは、それぞれの教材の最後に出ているものになります。これは、主教材に関連したような図書が紹介されている場合が多いです。それに対し、巻末の場合は、このようにジャンル別に分かれて、子どもたちの興味・関心に応じて本を選ぶというところに主眼があります。例えば、夏休みや冬休みなど、子どもたちが主体的に本を選んでいきたいという場合は、こういう巻末のものが参考資料になるでしょうし、学習と発展させるという場合は、それぞれの教材の巻末に出ているものを参考にするということで、使い分けられるような形になっていると思います。

○池田（官）委員 学校からは、現在、使われているということもあるのかもしれませんが、「光村図書」の教材の質が非常に高いという意見があったように思います。取り上げられている教材について、何か違いはあるのでしょうか。

○国語小委員会委員長 各者とも学習指導要領にのっとっています。現場の言葉でよく使うのは、「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」ということで、教材で国語の目標の何に迫るのが問題ですので、教材そのものも大切なのですけれども、その教材で国語のどのような力をつけるという意味では、各者とも同様のレベルだと考えています。

○臼井委員 特徴として、非常に実用的な部分、例えば、活動の報告書をつくるとか、壁新聞の形で何か報告して発表しようとかいうように、かなり実的なものを考えたようなところが見られるかなと思いました。

また、物語については個人的な関心ですけど、それぞれで工夫があると思いました。私は、スーザン・バーレイの「わすれられないおくりもの」というのは、命の大切さを伝えるということで、個人的には非常に好きな読み物があります。それぞれ、日本の伝統的な民話が扱われたりして、正直なところ、こちらでこういう特徴があれば、こちらでああいう特徴ということがあるのですけれども、全体を見て、例えば、説明文で、論理的な思考力を育てようという面で非常に目立っています。最近、特に、論理的あるいは批判的な思考力を育てるという側面から、いわゆる論理性をかなり重視している、あるいはそういう特色がありそうだなというところはあると思いますか。

○国語小委員会委員長 各者ともそれぞれ工夫されていて、例えば、学習の方法を、最後の発表まで、その学習の流れについて書いてある教科書、例えば「東京書籍」や「光村図書」などにはそういうものが見られます。あるいは、「学校図書」は、読む教材が出ているときに、その前に、読むレッスンという形で、最初に、こういうふうに読むといいよということを学習してから本教材を読むような工夫がされています。

○田中研修担当係長 こちらが読むレッスンになっていまして、ここでは、3年生なのですが、初め・中・終わりの文章構成に着目して読んでいくことが中心になっていきます。ただ、3年生の段階でその部分に着目することはなかなか難しいことから、まずは、主教材の前に、このように初め・中・終わりの文章構成を学びやすい短い説明文があり、それを学習した上で後半の主教材のほうに入っていく以上な工夫がなされているのが「学校図書」です。

○池田（光）委員 今、読むことの話があったので、書くという意味での話をしていきたいと思いますけれども、言葉の由来や、漢字の意味などで工夫しているところはどこなのか。最初にも少しあったと思うのですけれども、言葉の由来

が出ている教科書はありますか。

○国語小委員会委員長 書くことについては、先ほど臼井委員からもありましたが、例えば、「三省堂」のかるたづくりとか、「教育出版」で言うと、見学したことを報告しようということで報告文をつくるとか、「光村図書」で言うと、6年生のようこそ私たちのまちへということで、先ほども触れましたけれども、まちのよさを伝えるパンフレットを作成するとか、そういうふうに実用的なものに発展させて学習活動を進めていくものが数多くあります。

それから、言葉の由来については、書写のほうにも若干あるのですけれども。

○池田（光）委員 「三省堂」の、こういうところから漢字を書くことに興味を持っていくのかなと思いました。

○国語小委員会委員長 今、探しておりますけれども、例えば、書写の教科書では、山、川の漢字の由来、いわゆる象形文字の由来に触れているところがあります。各教科書とも、それぞれ触れている部分があるかと思います。

今映っているのは、「教育出版」の1年生です。

○池田（官）委員 書くことと若干関連するのですが、札幌市の課題としては、漢字を書くということについて課題があると思うのです。その観点から、漢字の由来なども含めて、例えば書写と国語の関連などで、漢字を活用するような力を育む、あるいは漢字の力を高めるということで、何か特徴はありますか。

○国語小委員会委員長 各者とも工夫がなされているところですが、例えば、学んだ漢字を定着させるために、日常生活、例えば、手紙を書くとか、連絡帳を書くとか、メモするとか、そういうことに結びつけた学習が設定されています。ただ単に漢字だけを繰り返して書くのではなくて、文章などに活用するという意味では、各者とも工夫があるところです。漢字の扱いについては、全学年の漢字、繰り返すという意味ですが、2年間で漢字を学ぶことができるように配慮されています。巻末には、いずれも新たに学んだ漢字と全学年で学んだ漢字の一覧が掲載されていますし、全学年で学んだ漢字については、「三省堂」が学んだ学年ごとに分けられていて、「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「光村図書」は五十音順となっています。

○山中委員長 各者、独自でやっている中で、課題として上げられたことについて、こういう工夫をしているから取り組みやすいというところはあるですか。

○国語小委員会委員長 各者とも工夫がありますので、札幌市として課題にしている漢字の扱いについては、現場の教師の教え方、工夫次第で、どの教科書を使っても十分クリアできるのではないかと思います。

○池田（光）委員 「光村図書」の国語6年ですが、73ページに「漢字の広場」というものがあります。これは、具体的に生活をイメージしながら、例えば、入場券を買うとか、そういう意味合いの図だと思うのです。こういうものは、子どもたちにとっては非常に体に入っていくやすいものなのではないでしょうか。

○田中研修担当係長 これが「光村図書」の新しい教科書での部分になってくるのですけれども、全学年の漢字を繰り返し学ぶ中で、ただ単に繰り返して機械的に学ぶのではなく、それぞれ関連するような言葉を、このように集めて、実際に日常と結びつけて学ぶという形になっていますので、より定着したり、子どもたちが日常の中で活用していくという部分に役立つようなつくりになっていると思われます。

○池田（光）委員 これは、新しい試みですか。それとも、以前からあったのでしょうか。

○田中研修担当係長 「光村図書」に関しては、現行の教科書でも同様の教材になっています。

○池田（官）委員 話すこと、聞くことについてお尋ねしたいのですけれども、自分の考えをまとめて言葉で発表する、あるいはグループの中で議論していくという活動は非常に大事なものだと思います。国語の教科書の中でも、そういったグループディスカッションのやり方などについて触れられている教科書もあったように思うのですが、議論するということについて、各者の特徴がありましたらお教えいただけますか。

○国語小委員会委員長 話し合う活動については、各者とも、そういう活動が設定されています。中には、司会あるいは記録という役割を決めて話し合い活動をするとか、各活動で、例えば新聞などをつくるときに、どのような記事を書いたらいいかなどを話し合って決めるとか、一連の学習活動を展開する中で話し合い活動を設定している教科書もあります。

○田中研修担当係長 今、こちらの例にあるのが「学級討論会をしよう」とい

う場面です。学級討論会をするための手順を詳しく説明していて、それに沿って子どもたちが自分たちの意見を討論し合うことによって、討論自体もするのですが、討論の仕方、話の仕方、聞き方について学べるというような教材になっています。

これは「光村図書」です。

○山中委員長 まだまだあると思いますが、日程上、今日はほかにも審議をしなければならないものがありますので、この段階で、小委員会委員長から、調査研究の観点A、あるいは調査研究の観点Bのそれぞれについて、Aのほうでは学習指導要領を踏まえた採択参考資料を踏まえて特徴が顕著なもの、あるいは、観点Bの札幌市として設定する調査研究項目について、理由も含めてお聞かせください。

○国語小委員会委員長 調査研究の観点Aに関して、特徴が顕著な教科用図書は、「教育出版」と「光村図書」の2者でした。理由としては、先ほど説明したとおり、「教育出版」では、各教材とその狙いが一覧にまとめられて掲載され、「光村図書」では、補充的な学習や発展的な学習に活用できる教材が設定されています。また、2者ともに、国語科の学習によく使われる用語をまとめて示しており、これらのことから、子ども一人一人に応じた学習に役立てることが可能な構成になっていると考えています。

調査研究の観点Bに関しては、「東京書籍」と「教育出版」と「光村図書」の3者です。理由としては、「東京書籍」では、地域の図書館や伝統行事を、「教育出版」では、子どもにとって身近な地域に関する題材を、「光村図書」では、札幌市の時計台を題材の例として掲載しており、3者とも、札幌市や身近な地域とのかかわりを持ちながら、題材に対し興味・関心を持って学習するとともに、地域への理解を深めることが可能であるというふうに考えたからです。

書写に関しては、調査研究の観点Aに関して、特徴が顕著な教科用図書は、「光村図書」と「日本文教出版」の2者でした。理由としては、2者ともに、巻頭に1年間の学習の目当てが掲載されており、学習の見通しを持たせる工夫がなされています。また、学年のまとめとして、子どもが課題を決めて学習する教材が設定されており、主体的に学習に取り組むことが可能な構成になっていると考えています。

調査研究の観点Bに関しては、「教育出版」と「光村図書」と「日本文教出版」の3者でした。理由としては、「教育出版」では、他教科のノートの書き方の見本が掲載され、国語科以外の学習においても活用する力を身につけるこ

とが可能な構成になっていること、「光村図書」では、さっぽろ雪まつりを題材とした各活動が掲載されていて、子どもが親しみを持って取り組みやすくなっていること、「日本文教出版」では、自然保護や環境問題について書かれた資料や本から意見文を書き、交流する学習活動が掲載され、環境と関連させながら各活動が可能であると考えられるからです。

○山中委員長 細かい理由をご説明いただきましたが、今のご説明に関して、さらにご質問はありますか。

今のご説明を踏まえながら、この会議で国語と書写について候補を絞っていくこととなりますが、この辺について、ご質問があればお願いします。

国語の関係では、観点A、観点B、もちろん、そのほかの採択参考資料、あるいは札幌市の調査研究項目それぞれ基準を満たしているといえますか、特徴としてご指摘があったのは、国語については「教育出版」と「光村図書」になります。また、書写については、「光村図書」と「教育出版」と「日本文教出版」ということとなりますが、そういうご意見を参考にしながら、皆さんからいかがでしょうか。

今、挙げられたもののほかにご推薦いただいてもよろしいかと思います。

○臼井委員 追加の考えですが、国語について、「三省堂」を加えていただきたいと思います。

理由としては、「三省堂」は、先ほど申したように、読み物の幅がかなり多様であるということです。また、これは評価が分かれるところではありますが、別冊として追加の資料があったり、あるいは国語の文法もあるので、学習の発展的なところで使えるということがあるので、私個人としては「三省堂」も加えていただきたいという意見です。

○山中委員長 今日は候補として絞っていくということを考えているわけですが、小委員長からご説明のあったように、国語については、観点A、観点Bともに特徴が顕著であるということで挙げられた「教育出版」「光村図書」の二つを候補としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 「三省堂」を追加で候補に入りたいという意見がありましたが、この点についてはいかがでしょうか。

○阿部委員 私としては、広がりという意見はもちろんそうだと思うのですが、子どもたちが2冊持つという使い方に関して、ほかのところと違う特徴になっていると思うので、そういうところでは少し懸念を感じています。候補として挙げるのは問題ないのですが、その点に関して懸念があります。

○山中委員長 その辺は、5日（火）の会議で1者に絞るということで、本日は2、3者に絞り込むうちの候補として入れるかどうかという点についてはいかがでしょうか。

○池田（官）委員 臼井委員からもご指摘があったように、「三省堂」の教科書は、非常に個性的というか、特徴的なつくりにされていると思いますので、そういった教材も候補に入れて議論してよろしいのではないかと思います。

○山中委員長 それでは、国語に関しては、「教育出版」と「光村図書」のほかに「三省堂」の3者を選定候補に挙げて、次の会議で決めるということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それから、書写については、観点A、観点Bの関係で、「光村図書」と「日本文教出版」について、小委員会としては特徴がかなり顕著であるということでしたが、もう一つ、「教育出版」が観点Bの関係では特徴があるというご指摘がありました。候補として2者あるいは3者ということですが、どうでしょうか。

「光村図書」は候補として挙げるということによろしいかと思います。

また、先ほどご指摘のあった書写の教科書と国語の教科書が同じ会社でなくても不都合ではないということもありましたが、「日本文教出版」については、国語のほうでは候補になっていないのですが、その点はいかがでしょう。候補として挙げてよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、書写の関係では、「日本文教出版」も候補に入れたいと思います。

この2者でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 特にご意見がないようですので、書写については、「光村図書」と「日本文教出版」の教科書を候補とすることといたします。

国語については、先ほど申し上げた3者を候補にさせていただいて、8月5日(火)に1者に絞りたいと思います。

長時間になりましたけれども、国語小委員会委員長、ありがとうございました。

○山中委員長 それでは、生活についての審議を行います。

最初に、私から小委員会委員長に確認させていただきますが、特定の組織や団体、あるいは会社などから、働きかけや影響力の行使、圧力などはありませんでしたか。

○生活小委員会委員長 ありません。

○山中委員長 それでは、生活小委員会の委員長から、調査研究報告(答申)の説明をお願いいたします。

○生活小委員会委員長 今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」「信州教育会出版」「光村図書出版」「新興出版社啓林館」「日本文教出版」の8者、合計17点の教科書です。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた平成27年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、生活小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成した採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料の生活1ページをご覧ください。

生活においては、参考の下、二つ目の丸にありますように、学習指導要領において、特に、気づきの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動が重視されています。

採択参考資料では、生活2ページから生活26ページまで調査研究結果を示しています。

そのうち、様式2の使用上の配慮等の1番目に示されております、児童の学習意欲を高める工夫及び生活11ページ様式4の調査項目③北海道の素材を活

用している箇所数について、各教科用図書の特徴が見られました。

まず、③北海道の素材を活用している箇所数の項目です。

表にあるとおり、「東京書籍」に4カ所、「学校図書」に2カ所、「教育出版」に3カ所、「啓林館」に1カ所、「日本文教出版」に5カ所掲載されていました。

中でも、札幌市と関連のある特徴的なものとしては、「東京書籍」が、冬の行事への参加の具体的な活動例として、札幌市営地下鉄を利用して見学に出かけるさっぽろ雪まつりを取り上げており、学校意見でも挙げられていましたが、札幌市の特色をわかりやすく取り上げたものとなっています。

また、「学校図書」「教育出版」「啓林館」はさっぽろ雪まつりを、そして、「日本文教出版」は北海道内の景色や施設、行事などを写真で掲載し、地域の様子に気づくことができる内容となっています。

2点目ですけれども、採択参考資料の様式2使用上の配慮等の1番目に示されている児童の学習意欲を高める工夫についての項目です。

生活は、教科書の内容そのものを学ぶということよりも、教科書に掲載されたイラストや写真、あるいは呼びかけの言葉などを通して、自分の体験を思い起こしたり、創造力を喚起したりしていく教科であり、教科書を通して学ぶ側面が大きいという特徴があります。この項目については、教科書に示された活動例から、どのような思考や気づきを促すことができるのか、また、新たな活動への期待につなげることができるのかという点で、掲載されたイラストや写真、吹き出しや学習カードについて調査研究を行いました。

最初に、「東京書籍」下の58ページから59ページをご覧ください。

各者とも、活動の様子がよくわかる写真やイラストを用いて、児童の学習意欲を高める工夫が見られましたが、ここで上げている「東京書籍」は、「みんなでつかうまちのしせつ」という単元の活動例において、キャラクターが乗り物に乗ることや学校図書館との比較を提案していたり、写真やイラスト、たくさんの吹き出しから図書の借り方や公共施設におけるマナーについて思考を促す工夫が特徴となっています。

続いて、「教育出版」下の28から29ページをご覧ください。

図書館での活動例は、このほかに「啓林館」「学校図書」「教育出版」「日本文教出版」にも掲載されていますが、「教育出版」では、高さが違うコンピューター、大きな文字の本、対面朗読室など、さまざまな人が利用することへの思考や気づきを促す工夫が特徴となっています。

次に、調査研究の観点Bの札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

生活2ページをご覧ください。

生活においては、ここにありますように、調査研究項目としてNo. 1 からNo. 3 まで計5 項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、1 の(1) 【雪】を中心とした冬の活動例の取り扱い、3 の(1) 自己肯定感を育む学習活動の取り扱いについて、各者の特徴が見られましたので、説明させていただきます。

まず、1 の(1) 【雪】を中心とした冬の活動例の取り扱いについて説明いたします。生活3 ページをご覧ください。

ここでは、雪や氷を使った活動に親しむことを通して、北国札幌らしい四季の変化を体全体で感じ取ることが可能な内容となっているかという観点で調査研究を行いました。

札幌市の小学校においては、年間平均降雪量が6 メートル近くにも及ぶ地域性を踏まえ、雪や氷を活用した冬の学習活動が盛んに行われているためです。

「学校図書」上の76から77ページをご覧ください。

「学校図書」では、「あそびにいこうよ」という単元で、「サクサク」「しんしん」「ハァー」などの諸感覚を意識した表現を取り上げ、雪や氷の特徴に気づくような工夫しているとともに、同じく、「学校図書」上の80から81ページをご覧ください。

そり滑り、雪中かるた大会、カラフルブロック、凍らせて遊ぶ活動を示したりするなど、冬の楽しみ方が広がる内容となっています。

続いて、「教育出版」下の82から83ページをご覧ください。

「教育出版」では、上巻で、雪や氷を使ったさまざまな遊びを紹介するとともに、下巻では、見開きいっぱいのイラストを用いて、冬のまちで生活する人の服装、店の商品、成人式などの行事、そして雪かきや雪遊びなど、季節によるさまざまなまちの変化を示すことで、身近なまちへの愛着を育むことが可能な内容となっています。

最後に、3 の(1) 自己肯定感を育む学習活動の取り扱いについて説明いたします。答申の6 から7 ページをご覧ください。

ここでは、自分と身近な人々、社会及び自然への主体的な働きかけを通して、自己肯定感を育むことが可能な内容となっているかを観点として調査研究を行いました。各者とも、作文や学習カードなどを使って、自分の成長を実感することが可能な内容となっていますが、「教育出版」下の81ページをご覧ください。

「教育出版」では、各単元の終わりに、「ふりかえる」「おうちでチャレンジ」のコーナーが設けられ、右端のほうにあります。「ふりかえる」「おうちでチャレンジ」のコーナーで、自分自身の自己評価をしたり、身近な存在である家族とかかわったりすることを通して、自分自身の成長を実感することが特

徴となっています。

続いて、「東京書籍」下の96から97ページをご覧ください。

「東京書籍」では、「大きくなった自分のことをまとめよう」という單元ですが、そこで、これまで調べてきた自分の成長について、「すごろく」「まきもの」「できるようになったよベスト3」「新聞」などの具体的な方法を示し、友達と伝え合うことで、自分自身の成長を実感することが特徴となっています。

以上、生活について説明させていただきました。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

○臼井委員 各者のものを見ていて、それぞれ共通していると思うのは、最初に、学校が始まるので、学校探検から始まって、あとは、春、夏、秋、冬の季節で、最後には1年間に振り返りで、自分にどんな成長が見られたのか、先ほど言ったような自己肯定感とか、毎日のかかわりをやるということで形になっているところは、どの会社も共通しているように思いました。

そこで質問ですが、生活科は1年目にスタートするところで、これまでの遊びを中心とした幼児教育の学びとのつながりの関係から言うと、それぞれの出版社で特色ある点、つまり幼児期間の学びの連続性ということで特色が何かありましたら教えていただきたいと思います。

○生活小委員会委員長 これについては、入学期だと思うのですが、各者とも工夫が見られます。それは、今、学校では、小1プロブレムみたいな話もありますけれども、スムーズな移行ということで、小学校でも、スタートカリキュラムということがあります。今話題になっている課題を各者が受けてそういったものを工夫されています。どの会社においても、そのあたりを考慮したつくりになっています。

○臼井委員 加えて、これが3・4年生になると理科、社会に行くわけですが、例えば、「教育出版」の教科書を見ますと、最初の裏ページに、国語、算数、社会、理科、体育等のつながりがあります。そんなことは、子どもにとってどのぐらいプラスになるのかと思いながらも、先のことを意識しながら学ぶことのメリットというのは、指導されていて、どんなふうに評価されていますか。

○生活小委員会委員長 例えば、3年生以上に総合がありますが、低学年に総合がないのは、総合的な性格を持っている生活科があるからです。そういう意

味で、生活科を通して、いろいろな教科とのつながりを考えていくということも一つの大事な要素だと思います。

そういう意味で、臼井委員からご指摘があった「教育出版」については、そのことを受けて、色濃く教科書に出しているのかなということを見ることができると思います。

○臼井委員 例えば、「東京書籍」の教科書を見ていて、非常によいな、おもしろいなと思ったのは、植物の種と双葉のものと花になったものがちょうど見えている点です。また、後ろのほうに、便利手帳とかポケット図鑑がありますが、これも、子どもたちが、身の回りの植物とか昆虫を見ていくときに、なかなかよくできているなと思いました。また、「教育出版」を見ていますと、個人的にいいなと思ったのは、種の気持ちになってお話をつくろうとか、種になってみようとか、いわゆる理解するときに、共感的な理解がある意味で物の理解にとって大事な面もあろうかと思います。低学年の子どもたちの心理をうまく捉えたようなところがあります。

そのほか、ご覧になっていて、子どもの生活ということでの学びですね。子どもの発達の段階を考えて、教科の学びとは違った、いわゆる生活科としての子どもたちの成長、学びということで、おもしろいなと思ったものがほかにありましたら教えていただきたいと思います。

○生活小委員会委員長 2点のご指摘がありました。

生活科の場合は、あくまでも、先生ではなく、子どもみずからが学習をつくり出すという教科があります。そういう意味では、学習が始まった上では、それを支えるような内容が工夫されています。これについては、各者とも、「東京書籍」はポケット図鑑、便利手帳、「大日本図書」は学習道具箱、「学校図書」は学び方図鑑など、全ての会社において工夫があります。

それから、先ほどの種になるということです。これは、生活科の一番大事な要素でありまして、何かというと、子どもたちは、対象について、単なる観察している植物ではなくて、自分とのかかわりで学習するということで、それも各者で工夫されています。「教育出版」では、種になってみようということで、自分とのかかわりで、まさに観察の対象であるアサガオではなくて、自分がもしそれになったらということのをうまくあらわしたものだと思います。それも、表現活動が絵や文、これは、子どもたちみずからの表現の一つの手法として体を使って表現するというのは、ほかの教科書にはないかなと感じています。

○町田委員 子どもたちに自己肯定感を育むという観点から、特徴的な教科書

はありますか。

○生活小委員会委員長 自己肯定感については、生活科の目標は自立への基礎を養うということであります。そういう意味で、各者、学習カードなどは工夫されています。ただ、ここで大事なのは、さらに、学校で独自に、それを受けて、より実態に合ったものをつくるという作業が一方で必要ではないかと思います。そういう意味では、例えば、「教育出版」などは、上巻末、下巻末に1年間をすごろく風に表現した書き込み可能なシートをつくっています。一例ですが、実際に書き込めるような教科書もあります。ただ、これだけではなく、学校独自ということがさらに大事なのかなとあわせて感じています。

また、「東京書籍」でも、自分のことを振り返ろうということで、成長を自覚することができるページを設けているという特徴もありました。

○阿部委員 冒頭のご説明で、イラストや写真というキーワードがありました。どこの教科書もイラストや写真を非常に多く使われていると思いますけれども、子どもたちの目線で言うと、イラストよりも写真が多いほうがいい、又は、イラストも写真も同じページに両方入っていたほうがいいのか、ビジュアル的な観点というか、その辺についてはいかがでしょうか。

○生活小委員会委員長 それは、大事な要素だと思います。

それにより、活動への興味・関心が期待できたり、想像力が膨らませたりしていくのは、視覚的なもの、写真、イラストの存在がやはり大きいです。低学年児童に対しては大変重要な要素で、それぞれの写真、イラスト、吹き出しの呼びかけの言葉を書いてあって、さらに、教師がここを取り上げて、子どもにどう返していくかという作業が必要になってくると思います。それについては、各者を見てもわかりますように、それぞれ、大きいもの、具体的な言葉が載っているものがあるので、一概にどこの会社ということを取り上げることはできないかと思います。

○阿部委員 どこの会社も、その点においてはある程度は載っていると。

「教育出版」下の110ページと111ページのように、本を読もうということで生活から本に関連したことなども取り上げていただいているのですけれども、ほかのところでも本に触れたりしているところはあるですか。

○生活小委員会委員長 私どもは、雪、環境、読書の視点から言うと、読書の視点で調べたところ、上下巻末の本を読もうというものについては、「教育出

版」だけでした。発達段階に応じた子ども向けの本が掲載されていて、学習内容との関連を図りながら、読書の幅を広げていくことが可能な内容かと考えています。

ただ、もう一方、本ではないのですが、子どもたちが図書館を利用するという意味で図書館を探検するのですが、その中で、図書館を訪ねるところを取り上げている会社が多いように感じています。例えば、「東京書籍」では地域の図書館を訪ねる、「教育出版」もそうです。「学校図書」においては、「学校図書」との比較という部分もあります。また、読み物の本ではなくて、探検を通して読書に親しむという要素も教科書に見られています。

○池田（光）委員 雪との関係でいきますと、雪に親しむという意味では、「信州出版」にすごくいいなと思うところがあります。雪と親しむような表現は各者あると思うのですが、どんな違いがあるかをご説明願えればと思います。

○生活小委員会委員長 「信州出版」は、まさに信州の地域に沿った雪とのかかわりということをとることができます。

先ほどもお話ししましたが、本市は、年間降雪量が6メートル近くということで、雪を活用した学習が大変大きな特徴を示すと思うのですが、特に、本市で調べると、3学期の学習の中で雪に関する学習は大体35から50%を占めると言われています。実際には、「東京書籍」「学校図書」「教育出版」について、雪にかかわる活動は比較的多く示されていました。特に、「教育出版」では、先ほど上巻のお話を言葉だけでさせていただきましたが、冬と友達になろうの単元で、皆様が子どもころに親しんでいた遊びだと思うのですが、雪だるまづくり、雪合戦、そり滑り、氷の飾りづくりなど、雪がある生活の楽しみ方を広げる活動例が示されていました。

また、冬の札幌を代表する行事として、さっぽろ雪まつりが開催されます。本市も、雪まつりを見学している学校が毎年60校ほどあると言われています。ただ雪まつりに行くだけではなく、グラウンドで雪像づくりなどをしている学校も多い実態があります。そういう意味で、雪まつりについては、「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「啓林館」が扱っています。これもさきに話しましたが、「東京書籍」においては、札幌市営交通を利用して、実際に雪まつり見学に行く活動が写真の見開き2ページに掲載される特徴が見られました。

「信州」については、まさに信州の特徴が出ています。本市においては、「東京書籍」「学校図書」「教育出版」並びに「啓林館」は、関連するものとして掲載されていました。

○池田（光）委員 皆さん共通だと思うのですけれども、現象の原理とか分析を含めて、次の理科、社会に向かっていく中で興味を持たせるような表現はいかがでしょうか。

○生活小委員会委員長 これも、実は、指導要領の改定にかかわって、科学的な見方が各者で入っています。科学的な見方をもう少し考えてはどうかということで、それを受けた教科書ですので、各者ではそれを受けてつくっています。

○池田（光）委員 そのような印象を余り受けないのですけれども、現実の生活からかかわっていこうというところがあって、これはこうなのですよというヒント項目みたいなものがあると、発見と書いていますが、そのようなものもう少し全体にあってもいいかなという感じがしました。その辺はいかがでしょうか。物足りなさみたいなものはありましたか。

○生活小委員会委員長 生活科は、あくまでも自分とのかかわりで学習していくということで、理科的なものを入れると、それを教師が教え込むというような危惧もあります。そういった意味で、子どもたちがみずから見つけたものを次の3年生にどうつなげていくかという要素で見えていかなければなりません。あくまでも、理科的な、あえて「的」と言いましたが、植物の扱いとか、今回、風との扱いが入っています。これは、以前はありませんでした。遊びの中で、風とのかかわりはなかったのです。今回は、指導要領の改定に伴って、おもちゃづくりと風を結びつけているということが各者に出ているところです。それが理科的な要素の一つであります。

○山中委員長 ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、生活の場合は2、3者に絞った上でその上でさらに1者に絞るという段取りで進めていかなければならないので、小委員会の調査研究の結果として、小委員長にお尋ねしたいのですが、調査研究の観点A及び学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た場合に、特徴が顕著な教科書はどの教科書になるのか、そして、その理由はどういうことなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

また、調査研究の観点B、つまり、札幌市として設定する調査研究項目の関係で特徴が顕著であったのはどの教科書になるのか、その理由はどういうとこ

ろにあるのかというところをお聞かせいただいて、候補を絞る参考にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○生活小委員会委員長 調査研究の観点Aに関して、特徴が顕著な教科用図書は、「東京書籍」と「教育出版」の2者です。

理由としては、「東京書籍」では、国の行事への参加の具体的な活用例に、札幌市営地下鉄を利用したさっぽろ雪まつりを取り上げており、本市の特色をよりよく表現したものとなっていると考えられるからです。

そして、「教育出版」では、教科関連マークというものがありましたが、学習をサポートするキャラクターが活動の視点や注意点を示したりするなどして、児童の学習意欲を高めることが可能な内容となっていると考えるからです。

続きまして、調査研究の観点Bに関してですが、「東京書籍」と「学校図書」と「教育出版」の3者です。

理由としては、3者とも、札幌市の地域性を踏まえた冬の学習活動を充実させることが可能な内容となっていると考えられるからです。

また、「東京書籍」と「教育出版」の2者においては、活動を振り返る指導場面において、多様な表現方法を示したり、単元ごとに振り返りコーナーを設けるなど、活動の振り返りを通して自分の成長を実感することが可能な構成となっていると考えられます。

○山中委員長 ありがとうございます。

今の意見も踏まえながら、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

具体的に言えば、小委員会では、観点Aあるいは観点B、両方に共通して顕著な特徴があったというのは、「東京書籍」「教育出版」を指摘しています。

観点Bの関係では、「学校図書」も挙げられていました。「東京書籍」と「教育出版」については候補に挙げていいかと思います。このほかに、この教科書も候補に挙げていいのではないかと思います。

○池田（光）委員 「学校図書」は、表現がすごく楽しそうでいいなと思ったので、少し捨てがたい気持ちがあります。皆さんのご意見も聞いていただければと思います。

○臼井委員 私は、「学校図書」は、最初に観音開きになっていて、学校の1日の生活ということでスタートして、なかなかユニークでいいと思っていました。ただ、最後に、3の上で生きもの図鑑とありまして、その中で、見つけたら印をつけようとあって、北海道だと思いますので、エゾモモンガを見つ

けるのはやや難しいかなと。また、オオカマキリというのは北海道にいない昆虫がありますので、それを考えると、少し難しいかなと思います。

池田委員がおっしゃるように、最初のほうはすごく魅力的ですね。

○池田（官）委員 なおかつ、入り口のところが大事かなと思いました。

○山中委員長 候補に挙げておいて、検討はいつかの段階でしていただくということにしましょうか。いろいろと議論はあると思いますが、今日の段階では、家庭科については、「東京書籍」「教育出版」「学校図書」の3つの教科書を選定の候補とし、8月5日（火）に引き続き審議を行い、1者を決定したいと思います。

10分間の休憩といたします。

〔 休 憩 〕

○山中委員長 それでは、会議を再開いたします。

次は、社会と地図について審議を行います。

最初に、私から小委員会委員長に確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体あるいは会社などから、働きかけあるいは影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○社会小委員会委員長 一切ありません。

○山中委員長 それでは、社会小委員会委員長から、調査研究報告の説明をお願いいたします。

○社会小委員会委員長 今回、社会において調査研究の対象となりましたのは、新たに文部科学大臣の検定を経た「東京書籍」「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」の4者、合計22点の教科書です。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた平成27年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、社会小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aであります北海道教育委員会が作成した採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料のインデックス、社・採択参考資料の社会1ページをご覧ください。

参考の下にありますように、社会については、学習指導要領において、特に、社会的な事象に関心を持って多面的、多角的に考察し、公正に判断する能力と態度、社会的な見方や考え方、公共的な事柄にみずから参画していく資質や能力などを育成することが重視されています。

続いて、社会2ページをご覧ください。

ここから社会27ページまで、調査研究結果を示しています。

その中でも、特に、社会2ページから様式2使用上の配慮等、社会17ページからの様式4の調査項目③北海道の地域素材を掲載しているページ数について、各教科用図書の特徴が見られました。

まず、1点目は、使用上の配慮等です。

各教科書とも、学習の進め方や教科書の活用の仕方を掲載するなど、児童が学習意欲を高めて、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されており、使用上の便宜が図られています。これらについては、学校意見でも寄せられているところです。

中でも、特徴的なものとして、社会11ページ調査項目②をご覧ください。

「教育出版」は、「学びのてびき」や「わくわく社会科ガイド」を61カ所設け、資料を読み解く際の着眼点を例示したり、調査活動における学び方のポイントを示したりするなど、工夫しています。

社会12ページになりますが、「日本文教出版」は、「学び方・調べ方コーナー」を68カ所設けています。同様に、「東京書籍」は、「学び方コーナー」を77カ所にわたって掲載しています。学年に応じて、見る・聞く・ふれる、読み取る、表す・つたえるという学び方が身につくように配慮しているという特徴があります。

2点目は、北海道の地域素材を掲載しているページ数です。

同じく、採択参考資料、社会11、12ページ、調査項目③をご覧ください。

北海道の地域素材については、「教育出版」が札幌市の住宅や雪まつりなど67ページにわたって、また、「東京書籍」が十勝地方のジャガイモ契約農家、陸別町のしばれフェスティバルなど66ページにわたって、「日本文教出版」が旭川市の住宅や冬まつりなど60ページにわたって取り扱われており、いずれも60ページ以上にわたって北海道の地域素材の掲載があります。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申のインデックス社会の社会2ページをご覧ください。

社会においては、No.1からNo.4までの9項目につきまして調査研究を実施いたしました。

そのうち、1の(1)雪国札幌らしさを学ぶ【雪】の取扱い、3の(1)ア

アイヌ民族の人権の扱い、4の(1)資料の取扱いについては、各教科書の特徴が見られましたので、ポイントを絞って説明させていただきます。

まず、1の(1)雪国札幌らしさを学ぶ「雪」の取扱いについて説明いたします。

「教育出版」5年上の38ページ、39ページです。それから、42ページ、43ページもあわせてご覧いただければと思います。

札幌市の家のつくりや除雪の様子、スキー場の様子が紹介されており、雪国ならではの冬を楽しむ生活の工夫や雪に対する興味・関心を高めることが可能な内容となっています。

続きまして、「東京書籍」5年上の52ページからをご参照ください。

「東京書籍」には、陸別町のしばれフェスティバルなど、冬の寒さをイベントや学校生活に利用する工夫など、厳しい寒さを生かした観光や農業、産業の様子が紹介されており、生活と自然とのかかわりを学習できるという特徴があります。

次に、3の(1)アイヌ民族の人権の扱いについて説明いたします。

答申の社会10、11ページをご覧ください。

ここでは、アイヌ民族の人権に関する課題を把握するとともに、人権を尊重する実践的態度を育むことが可能な内容となっているかという観点で調査研究を行いました。

「教育出版」は、5年生で見開き2ページで、アイヌ民族の暮らしの様子や文化、子どもたちのアイヌ文化体験学習の様子を取り上げ、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議の採択について、具体例をもとに学習を進めることができ、人権を尊重する実践的態度を育むことが可能な内容となっています。

「東京書籍」も、5年生で見開き2ページにわたって、アイヌ民族の暮らしの様子や文化を取り上げています。ここでは、保存会の踊りや、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議の採択を掲載するなど、人権を尊重する実践的態度を育むことが可能な内容となっています。

「光村図書」「日本文教出版」にも、大きな取り上げ方ではありませんが、それぞれ掲載はありました。

最後に、4の(1)資料の取扱いについて説明いたします。

答申の社会16、17ページをご覧ください。

ここでは、地図や統計、年表などの各種の基礎的資料を的確に読み取り、社会的事象への興味や関心が高まる学習活動が可能な内容となっているかということを観点として調査研究を行いました。

各教科書とも、イラストや写真の資料が多く、吹き出しやキャラクターのせりふを掲載しており、資料を読み取る視点を明確にして学習を進めていくこと

が可能な内容となっていました。中でも、「教育出版」と「東京書籍」に特徴が見られました。

「教育出版」5年上の34ページ、35ページをご覧ください。

こちらは、昔と今の土地の様子をあらわした写真など、複数の資料を同じページに掲載して、その資料から考察できることについて、比較することを促すような構成となっています。写真、年表、グラフなどの資料から比較したり、関連づけたりすることで、多面的、多角的に情報を読み取ることが可能な内容となっています。

「東京書籍」は、資料の周囲にキャラクターのせりふを掲載しています。

「東京書籍」5年上の112、113ページをご覧ください。

ここにあるように、キャラクターのせりふにより、資料を読み取る上での視点を明確に示しているため、これを頼りに児童が資料から情報をしっかりと読み取り、そこから学習問題につなげられるような内容となっています。

以上、社会について説明させていただきました。

続いて、「地図」について説明させていただきます。

地図につきましては、調査対象となったのは、「東京書籍」と「帝国書院」の2者、合計2点の教科書です。

まず、調査研究の観点Aの採択参考資料についてです。

採択参考資料のインデックス、地図・採択参考資料の地図2をご覧ください。ここから7ページまで、調査研究結果を示しています。

その中でも、特に、地図においては、様式2の内容の構成、配列、分量等につきまして、各教科書の特徴が見られました。

「東京書籍」は、資料・統計が29ページであり、総ページ数は94ページとなっています。89ページから91ページにかけ、日本の自然災害を取り上げたページがあり、写真を豊富に掲載して、災害の恐ろしさや災害に備える工夫を学ぶことができる内容となっています。

「帝国書院」は、資料・統計が19ページであり、総ページ数は86ページとなっています。82ページから83ページにかけ、地震・火山の災害と防災を取り上げたページがあり、イラストを豊富に掲載し、災害を防ぐ工夫や防災マップづくりなど、災害に備えた自分たちの行動のあり方を学ぶことができる内容となっています。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申の社会20ページをご覧ください。

地図においては、ここにありますとおり、調査研究項目としてNo.1、No.2の2項目につきまして調査研究を実施いたしました。そのうち、1の(1)

地域社会の社会的事象に関わる教材の扱いについて、各者の特徴が見られましたので、説明いたします。

特に特徴的なのは、「帝国書院」については47、48ページをご覧ください。

こちらには、北海道地方全図を見開きで掲載していることが顕著な特徴となっています。加えて、48ページには、釧路湿原の成り立ちや様子を環境保全の視点から捉えたイラストや、観光の側面から捉えた網走付近の様子を掲載し、子どもたちにとって北海道への興味や関心を高められる内容となっています。

また、49ページには、札幌市中心部のイラストを掲載し、雪を解かすための地下水槽や雪を流す入口がある下水道を紹介しており、雪の多い札幌市のまちづくりの工夫を学ぶことができるなど、身近な地域への興味や関心を高め、学ぶ意欲を育む内容となっています。

続きまして、「東京書籍」では、49ページ、50ページの北海道地方にアイヌ民族の言葉に由来した地名とアイヌ語の意味を掲載しており、北海道の地名に対する興味や関心を育むことが可能な内容となっています。

また、統計・資料の72ページには、クラーク博士像、時計台、さっぽろ雪まつりなどのイラストを掲載しており、これも身近な地域への興味・関心が高まるような内容となっています。

以上、地図について説明させていただきました。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員から、小委員長の説明に対して質問などがありましたら、お願いします。

○池田（官）委員 社会についてですが、問題解決能力を養うという観点から、資料の読み解きといいますか、資料をどのように扱って、そこからどのように情報を読み取り、読み取った情報についてどう考えていくかについて、各者で何か特徴はありましたか。

○社会小委員会委員長 社会科の問題解決学習において、資料は非常に重要視されていて、質の高い資料をどう扱うかによって、子どもたちの問題解決への道筋が随分変わってくるとされています。

先ほど、調査報告の中でも若干触れましたけれども、例えば、一つの資料が読み取れることと、二つの資料あるいは複数の資料を関連させて何か気づかせたり、そこから社会的な事象の意味に気づかせていくという学習が非常に大事にされています。そういう点では、例えば、同じページに二つの資料が並べられているというのは、学習のしやすさということでは非常に大きなポイントか

と思います。

それから、写真資料が大きく、見やすく、しかも、例えば、同じ場所のものを時間的な差で並べて掲載するというのも「教育出版」「東京書籍」等の中では数多く使われています。

○臼井委員 札幌では、「わたしたちの札幌」という補助教材で地域の学習を深くやるわけですがけれども、その地域学習とのつながりで、特色ある教科書というのはどういうものがありましたか。

○社会小委員会委員長 取り上げる地域素材というのは、例えば、「わたしたちの札幌」の副読本にあるものを使うケース、教科書にある素材そのものを使うケースももちろんありますので、そのつなぎという点で、特に顕著な特徴はないと思います。ただ、教科書の素材を十分に使って学習を進めることはできるかなと思います。ただ、地域素材を扱う理由というのは、子どもにとっていかに身近に学びを感じさせるかということになるので、教科書の記載の中に、北海道らしさとか札幌に置き換えられるような要素ができるだけたくさんあるものはいいと思います。そういう点では、北海道の教材で、特徴に関連した教科書がありました。

紹介しますと、「教育出版」「東京書籍」「日本文教出版」の3者については、北海道の地域素材が60ページ以上にわたって取り上げられています。内容をもう少し詳しく見てみますと、例えば、「教育出版」が、漁業の事例で、学年が少し違いますけれども、根室市を取り上げたり、寒い土地の事例で札幌市を取り上げたり、そういう地域性が顕著に出ています。また、明治期の北海道の開拓で、屯田兵が掲載されているのも「教育出版」の特徴かと思います。それから、「東京書籍」については、寒い土地の事例で、北海道十勝地方を取り上げているということも一つの特徴であると思います。

○臼井委員 「東京書籍」を見ていたら、地域のバランスが非常によくて、低い土地というところでは、岐阜県海津市の輪中のことを取り上げたり、暖かい地域は沖縄県とか、寒い地域は十勝地方、米づくりの盛んな庄内平野とか、水産業は長崎や焼津市となっています。やや不満だったのは、水産業で言えば、やはり北海道を挙げてほしかったです。「教育出版」の場合は、根室市のサンマということで、サンマがどんな形で流通していくのかということになる。ただ、副読本で地域のものであれば、むしろ、幅広く全国的なところでやるほうが指導しやすいと思います。その辺のところでお伺いしたいと思います。

○社会小委員会委員長 例えば、3・4年生はまさに地域学習になりますが、5年生では、根室市を取り上げて水産業を学んでも、根室市の勉強ではなく、日本の食料生産を支えるための漁業という勉強になるので、当然、日本全国とのつながりには必ず目が行くことになります。その辺は、根室市を取り上げるということで、北海道に限定されるものではないと思います。

○臼井委員 わかりました。

もう一点、教科書の5年生の上の頭に領土のことが出てきて、日本の領土の東西南北を図示しています。その点で見ていると、どこの教科書会社も、基本的に扱うところでは大差がないように思ったのですが、「東京書籍」と「教育出版」を見たときに、「東京書籍」の世界の中の日本のところで、いわゆるメルカトル図法で、南極と北極のところをぐっと引っ張ったやり方をしているので、距離関係と面積で北極と南極が非常に拡張してしまいます。「教育出版」は、地球儀に基づくものを使っており、地球儀的なもので見るほうが距離関係、位置関係、面積などの指導もしやすいと思っていました。

第1点は、領土問題に対する扱いはそんなに大きな違いがないように見受けられけれどもどうであるかということです。

○社会小委員会委員長 北海道教育委員会が作成した採択参考資料にも示されていますが、各者とも、領土に関する記述においては、我が国固有の領土というふうに明記されていました。そういう点では、各者とも同じように扱っていると思います。ただ、特に、「教育出版」の6年生の中で最も多く取り上げられて、領土をめぐる課題として掲載されていたというのは特徴だと思います。

また、地図に関しては、それぞれの目的があってそこに載せているかと思います。確かに、メルカトルの特徴を重視するという点では違和感があるのかもしれませんが、別の見方ももちろんあるのだろうと思います。

○菅野研修担当係長 つけ加えまして、6年生の下巻の教科書になるのですが、「教育出版」の教科書に世界の国々を学ぶところがあります。6年生の下巻においても、領土問題ということで、例えば、尖閣諸島をめぐる課題などを5年生でも扱って、さらに6年生でも繰り返し扱っているという点で「教育出版」の特徴があります。

○阿部委員 地域の素材というところに含まれているのかもしれませんが、例えば、「東京書籍」では、北海道の方のお話を聞いている場面があります。地域性も必要だと思うのですが、そこに住んでいる人の顔写真があって、その

方に話を聞いているのは、子どもたちにとっては関心の入り口としてはとてもいいと思います。そういうところがほかの教科書でも素材の中に含まれているのかということと、ほかの教科書でもそういうところがありましたら教えてください。

○社会小委員会委員長 特に多くの写真が出ているのは、農家や漁業を営む人、5年生の教科書には各者ともに載っています。例えば、「教育出版」ですと、上の77ページに、漁業を営む人のお話として、顔写真入りで出ています。また、各者とも、農業も出ています。

○阿部委員 北海道の人の顔ですか。

地域の素材と考えたときに、地域の素材は写真やイラストで掲載されていると思うのですけれども、特に人と考えたときに、「東京書籍」のように、北海道で暮らしている人の顔があると、親近感が湧いて、興味の度合いも違ってくると思います。こういうものがほかの教科書でもあるのか、もしくは「東京書籍」だけなのかということがわかるとありがたいです。

○社会小委員会委員長 残念ながら、写真については私どもの調査研究の対象にしていませんでした。

○阿部委員 地域の素材というところには写真が含まれていないということですか。

○社会小委員会委員長 北海道に限定した写真があるか、ないかというところは、残念ながら調査対象にはしていませんでした。

○阿部委員 わかりました。

○菅野研修担当係長 つけ加えますと、我々の調査のところではなかったのですが、社会科は、人の営みに着眼して学習していくという意味では、人の営みに共感的に学ぶというところがあります。各教科書とも、写真が掲載できる部分に関しては顔写真が載っているということです。なかなか難しいところは、絵です。これは「日本文教出版」なのですが、掲載が難しい場合はイラストで載せている場合もあります。

○阿部委員 わかりました。

○**臼井委員** 地図のことでお伺いしたいのですけれども、ご存じのように、「東京書籍」は大分大きい版になっています。実際に、比べてみると、大きい分、見やすいというメリットがあります。それから、巻末の資料が非常に豊富なので、地図で学んだことで、例えば、世界の農業生産はどうなっているのかとか、世界のこと、日本のことがわかるような統計資料になっていて、非常に便利だと思っています。「東京書籍」のものは情報量がすごく多いと思っています。

ただ、その一方、大きいということで、果たして鞆に入るのだろうかというご意見も一般のご意見としてあったかと思うのですが、持ち運びの問題点は考えられますか。

○**社会小委員会委員長** 基本的には、子どもたちが一般的に使っている鞆に両方ともおさまります。

また、大きいほうが見やすいというのは、我々ぐらいの年齢になってくると確かに大きいのは見やすいのですけれど、子どもの目から見ると、比べて見るわけではなくて、教科書と同じ大きさですから、特に違和感はないかと思います。

○**池田（官）委員** アイヌ民族に関する記載については、ご説明いただいてよくわかりました。

そのほかの人間尊重、人権に関する取り扱いということで、調査研究項目Bの社会の14、15のところに、その他の人権の取り扱いというものを記載していただきました。学校意見を拝見しても、障がい者や女性の人権の取り扱いについて触れているような学校意見も幾つか見られたのですが、14、15の部分についてはいかがですか。各者で特徴などがありましたか。

○**社会小委員会委員長** 子どもの人権については、札幌市は、ご承知のように、子どもの権利条例をよく耳にします。今日的な課題としては、人権意識を高めることを求められているということで、4者とも必ず具体的な事例を上げて人権を尊重する態度を育もうとする構成にはなっています。その中で、子どもの権利条約という言葉の掲載をしているのは、「教育出版」と「光村図書」と「日本文教出版」です。この3者については、後ろの重要語句の索引にも子どもの権利条約がしっかりと記載されていました。

また、全く触れていないとか、軽視しているところはありませんでした。

○**臼井委員** 今回の教科書を見ていて興味深かったことは、5年生の中のエネルギー問題あるいは環境問題です。例えば、「東京書籍」の場合だと、持続可

能な社会という言葉まで出してエネルギー、環境問題を扱っています。それは、各者とも同じようなことを取扱っています。

もう一点、興味があったのは、情報化社会において、情報活用のルールとマナーを「東京書籍」では取り上げていたり、あるいは、「教育出版」の場合は、情報、ルールを考えようということで、いわゆるインターネットが普及することに伴ういろいろなトラブルあるいはマナーの問題を取り上げています。これは、社会科の問題だけではないと思うのですけれども、実際に情報の問題の取り上げ方として各者で特色のあったものはありますか。

○社会小委員会委員長 今見ていただいているのは「東京書籍」です。社会科もインターネットを使って調査活動をしますので、インターネットの利用方法から派生する問題について、事前にいろいろ学習していくというところは、「教育出版」でも同じように、大事にしている規則的なものを守っていこうと。今ご覧いただいているのは「教育出版」になりますけれども、この2者につきましては、しっかりとした記述がなされていました。

○臼井委員 ほかの会社はいかがでしたか。

○社会小委員会委員長 「光村図書」の場合は、取り上げ方に若干の軽重はあるのですけれども、情報とどうやって接していくのか、情報をどのように自分のものにしていくのかというあたりでは、当然、同じような内容を学習できるとは思いますが。より丁寧にということでは、先ほどの2者は、まさにストレートにそこを説明されています。

○町田委員 地図に関して、勉強に使う情報の量の面ではどうですか。

○社会小委員会委員長 観点がいろいろあると思うのですけれども、例えば、統計資料の掲載が両者で違っています。実際には目次のページも含めてのページ数になりますので、大きな違いはないと考えています。両者とも、日本の自然の様子や産業の様子とか、歴史、文化、世界との結びつき、日本と世界の自然の比較の統計資料などを掲載していますので、量的な面での大きな差はそんなにないかと思います。むしろ、北海道、札幌市の地域性がよく出ているという点ではかなり顕著な差があるのですけれども、情報量としては、そんなに気にする差はないと思います。

○池田（光）委員 先ほども少しあったのですけれども、改めて、領土問題に

ついて、どういうスタンスで書かれているかということをお聞きしたいのです。例えば、「帝国書院」では、13ページに尖閣諸島が写真で出ているのですが、北海道の択捉とか国後の写真が出ていないということがあって、強く表現しているスタンスなのか、何となく表現しているのか、どちらかの違いみたいなものを含めてお話し願えればと思います。

○社会小委員会委員長 両者とも、日本と周りの地図を掲載していきまして、日本の国土と位置がわかるような工夫という点では大きな差がありませんけれども、「帝国書院」については、領土、領空、領海などの国の範囲を図解で示しているという一つ大きな特徴があります。それから、尖閣諸島や竹島、国後島などの写真も掲載しているということで、この辺も大きな特徴かと思います。

○菅野研修担当係長 つけ加えますと、「帝国書院」の11ページの左上に、領土、領空、領海など国の範囲を図解で示しているのです。ここのところは非常に顕著な特徴と言えるかなと感じております。

○池田（光）委員 「帝国書院」だと、「東京書籍」もそうですけれども、地図のここに注目しようということで、タイトルを見てすごくいいなと思ったのですが、実際に見てみると、地形などに対して注目しようという表現です。その地域の中身はどうなのかということが本来の目的ではないかと思いますが、その辺が物足りない感じがするのです。その辺はいかがでしょうか。

○社会小委員会委員長 地図帳そのもので、その地域の学習を単独ですというより、地図帳を活用していろいろなところで学習を進めていくことに活用されるものだと思います。

ですから、教科書の記述内容と地図帳の内容をうまく合わせることで補完関係にあるのではないかと思います。

○池田（光）委員 それは両方ともですか。

○社会小委員会委員長 はい。

○山中委員長 ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、社会についても、4者から2者あるいは3者に絞っていくことになります。3者までにしないで2者でも十分かと思いますが、いずれにしても、小委員会で検討した結果として、観点A、つまり、学習指導要領を踏まえた採択参考資料との関係で特徴が顕著な教科書、また、札幌市として設定する調査研究項目の関係で特徴が顕著な教科書をそれぞれ2者ないし3者ぐらい挙げていただいて、その理由もご説明いただきたいと思います。

○社会小委員会委員長 調査研究の観点Aに関しては、特徴な顕著な教科用図書は、「教育出版」と「東京書籍」「日本文教出版」の3者です。

理由としては、先ほども説明したとおり、「教育出版」では、札幌市の住宅やさっぽろ雪まつりなどの写真を掲載し、「東京書籍」や「日本文教出版」では、北海道の十勝地方や旭川を取り上げるなど、3者とも札幌市もしくは北海道とかかわりのある内容を扱っており、本市の児童が題材に対して興味・関心を持って学習することが可能であると考えたからです。

調査研究の観点Bに関しては、「教育出版」と「東京書籍」の2者です。

理由としては、2者とも、アイヌ民族の歴史や文化に関する内容を豊富に掲載しており、アイヌ民族に対する差別や偏見について学んだり、人権を尊重する実践的な態度を育んだりすることが可能な内容となっていると考えられるからです。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまのご意見も踏まえながら絞っていく場合に、どうすればよろしいか、ご意見を伺いたいと思います。

小委員会のご意見としては、観点A、観点Bのどちらについても、「東京書籍」「教育出版」は大変特徴的であるということで、この2者は選定候補にするということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 そのほかに、観点Aの関係では「日本文教出版」が挙げられておりますが、それを含めまして、さらに追加候補として選定したらどうかというご意見はありますか。2者でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、社会については、「東京書籍」と「教育出版」の教

科書を選定候補とすることにさせていただきたいと思います。

それから、地図については、2者しかありませんので、2者とも選定候補とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、それぞれ2者を決定させていただいて、その2者について、8月5日（火）に引き続き審議をして1者に絞るということにさせていただきます。

社会小委員長、ありがとうございました。

○山中委員長 続きまして、音楽の審議に移りたいと思います。

まず、私から、小委員会委員長に確認させていただきたいことがあります。

特定の組織あるいは団体、会社等から、影響力の行使及び圧力等はありませんでしたか。

○音楽小委員会委員長 一切ありません。

○山中委員長 それでは、音楽小委員長から、調査研究報告のご説明をお願いいたします。

○音楽小委員会委員長 今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書から送付された「教育出版」「教育芸術社」の2者6種、合計12点の教科書です。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた平成27年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、音楽小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成した採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料のインデックス、採択参考資料の音楽1をご覧ください。

この様式1にありますように、音楽においては、学習指導要領に示されている教科の目標や、現行の学習指導要領が改訂された際に示された改善の基本方針等として、参考の下にあります。特に、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図を持って表現したり味わって聞いたりする力を育成することや、創作活動、鑑賞活動の充実、我が国や郷土の伝統音楽の指導の充実が上げられます。

続きまして、音楽2ページをご覧ください。

ここから音楽17ページまで、調査研究結果を示しています。

そのうち、2ページから5ページまでの様式2の使用上の配慮等、7ページの様式4の調査項目②共通事項を示すタイトルや項目の数について、各教科用図書の特徴が見られました。

この共通事項とは、現行学習指導要領において、表現及び鑑賞の全ての活動において、共通に指導する内容を示したものです。具体的には、音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きを感じ取る活動や、音楽活動を通して音符や休符、記号などについて理解することです。

掲載箇所数は、様式4の表にあるように、「教育出版」が265カ所にわたっています。「教育芸術社」は237カ所となっています。具体的には、「教育出版」2年の30ページ、31ページをご覧ください。

30ページには学習の狙いに共通事項が色文字で強調され、31ページ右上には「いい音見つけて」との題材名、その下に共通事項、葉のマーク、音色、リズムを示しています。

「教育芸術社」については、2年の34、35ページをご覧ください。

34ページの左端に題材名を縦書きで示すとともに、左ページの上欄には横書きで共通事項を含めて学習目標を示しています。これらにより、児童が音楽を形づくっている要素を聞き取り、その働きを感じることを通して、音楽への興味・関心を高めることが可能な内容となっています。

次に、調査研究の観点Bの札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申の音楽2ページをご覧ください。

音楽においては、調査研究項目として、ここにあるとおり、No.1からNo.3までの中で、4項目について調査研究を実施いたしましたが、そのうち、2の(1)音や音楽を知覚し、そのよさや美しさを感じ取り、思考、判断する力を育成する学習活動の取扱い、3の(1)札幌の文化環境を活かした体験活動との関連を図ることができる学習活動の推進の取扱いについては、各者の特徴が見られましたので、説明いたします。

まず、2の(1)思考・判断する学習活動の取扱いについて説明いたします。

答申の音楽4ページをご覧ください。

ここでは、歌を歌ったり楽器で演奏したり音楽をつくったりする活動において、リズムや旋律などの音楽を形づくっている要素をもとに自分の表現を工夫し、思いや意図を言葉であらわすなどして音楽表現を高められる学習活動が可能な内容となっているか、及び、音楽を鑑賞する活動において、リズムや旋律などの音楽を形づくっている要素をもとに、聞き取ったことや感じ取ったこと

などを言葉であらわすなどして、音楽を味わって聞いたり音楽の価値に気づいたりする学習活動が可能な内容となっているかを観点として、調査研究を行いました。

「教育出版」の4年の16、17ページをご覧ください。

ここでは、子どもに投げかけるような形で、活動の手がかりとなる「拍の流れ」などの言葉をテントウムシのマークで示すなどの工夫がされています。

74ページをご覧ください。

音楽のものとページには、先ほどの「拍の流れ」などの言葉の解説がまとめられています。これは、全学年に掲載されています。これらの記載によって、子どもが思考、判断しながら表現することが可能な内容となっています。

また、「教育出版」4年、隣のページを開いてご覧ください。

2年以上の巻末には、音楽をあらわすいろいろな言葉が掲載されており、子どもが音楽表現を工夫する際に、自分の思いや意図について発言したり、教科書等に記述したりする際の手がかりにすることが可能となっています。

続いて、「教育芸術社」4年の23ページ、41ページをご覧ください。

全学年で、このようなキャラクターの吹き出しで、音楽活動の手がかりとなる言葉などを掲載し、これをもとにしながら、興味・関心を持ちながら活動に取り組み、子どもが思考、判断することが可能な内容となっています。

最後に、3の（1）札幌の文化環境を活かした体験活動との関連を図ることができる学習活動の取扱いについて説明いたします。

答申、音楽5ページをご覧ください。

ここでは、オーケストラの演奏を鑑賞するKitaraファースト・コンサート等における体験活動との関連を図った学習活動が可能な内容となっているかを観点として、調査研究を行いました。

2者の特徴について説明いたします。

まず、「教育出版」5年の19ページから21をご覧ください。

ようこそコンサートホールへという見開きページで、ホールの外観、開きますとステージ演奏の様子等の写真が掲載されています。これにより、楽器とその構成について理解し、コンサートホールのイメージを具体的に持てるようになっています。

次に、同じく「教育出版」の6年の18、19ページをご覧ください。

ここには、例年、市内全小学校の6年生が参加しているKitaraファースト・コンサートにおいて演奏されている「交響曲第5番、運命」が鑑賞教材で掲載されています。Kitaraに行く前後に関連づけて学習することにより、子どもが、オーケストラスコアなどを見て音楽の構造を理解し、コンサートでは、実際に生演奏を聞き、指揮者による演奏の違いを味わって聞くことなどが可能な内容

となっています。

続いて、「教育芸術社」の5年の26、27ページをご覧ください。

Kitaraファースト・コンサートで例年演奏されている「威風堂々」が、鑑賞教材、器楽教材として楽譜が掲載されています。コンサート後に自分たちが身近な楽器を活用して演奏することで、音楽との親近感をもつことが可能な内容となっています。

同じく、「教育芸術社」の6年の31ページをご覧ください。

「ハンガリー舞曲第5番」を聞きながら、「指揮のまねをしてみよう」というコーナーがあります。速さや強弱の変化を体感しながら鑑賞することが可能な内容となっています。

以上、音楽について説明させていただきました。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問がありましたらお願いします。

○町田委員 Kitaraファースト・コンサートのお話だったのですが、PMFとの連携で、リンクアップ事業との連携みたいなものはありますか。

○山田企画担当係長 PMFと行っているリンクアップは、同じ札幌コンサートホールKitaraで、9校の6年生の子どもたち700人弱が参加し、普段は聞くためのコンサートホールで、自分たちが演奏家になるというものです。その中でやっている曲目で言いますと、やはり、オーケストラの曲が中心となります。現在、採択している教科書の中に載っているものでいきますと、「教育出版」のドボルザークの「新世界」があります。

また、最後には「ふるさと」を会場の皆さんで歌うのですが、それについては両者とも掲載されているところです。

○山中委員長 仮に、教科書をかえた場合には、曲目もかえることになるのですか。

○山田企画担当係長 その可能性はあると思います。

○臼井委員 伝統的な音楽のことについてお伺いしたいのですが、最近、琴を入れたり、伝統的な日本の楽曲を入れるということがあったりしているのですが、日本の伝統音楽に対する扱い方で両者に何か違いがありましたか。

○音楽小委員会委員長 「教育出版」では、にっぽんのうた、みんなのうたとして、それから、「教育芸術社」では、こころのうたとして、それぞれ曲の情景をあらわす写真や解説を掲載して、非常に丁寧に扱っています。

例えば、「教育出版」3年の40ページから42ページでは、5ページを使って歌の情景や解説、歌い方を示し、子どもが、それぞれ、その曲の情景を豊かに想像して表現を高めることが可能となっています。また、各学年で、巻末にも、折り込みページで、にっぽんのうた、みんなのうたのコーナーにおいて多くの歌を掲載しています。

「教育芸術社」では、どの学年においても、にほんのうたのコーナーを置くとともに、1年の目次、にほんのうたを楽しもう、3年生では日本の音楽に親しもうなどといった、我が国の伝統音楽を扱う題材を設定しています。

和楽器の取り扱いとしては、「教育出版」では、5年の54ページから55ページにおいて篠笛を、「教育芸術社」では、5年の66から67ページにおいて琴を掲載して、子どもたちの和楽器への興味・関心を高めることが可能な内容となっています。

○池田（官）委員 仮定の話ですが、札幌市では「教育出版」の教科書が長く使われていると思うのですけれども、かわることによって現場に何か影響はあるものでしょうか。

○音楽小委員会委員長 発行者がかわることでもし大きな影響があるとすれば、これまで余りなじみのない教材曲が掲載されているため、札幌市の場合は担任が音楽を指導しますので、その教材の指導方法について研究する必要があると思います。ただ、この点については、年度が始まる前に教育委員会から指導資料として教育課程編成の手引が発行されることで、事前に見識等を深めておくことで対応が可能だと思います。

○臼井委員 前回の採択のときのおぼろげな記憶ですが、芸術の教科書の場合は、音楽専科の方とか音楽に非常に得意な方はより効果的に指導できるのだがというところで、残念なのだけれども、札幌市は、学級担任で必ずしも音楽が得意な方ばかりではないというところで差がありました。

今回見てみると、両者の教科書の差が前回に比べると小さくなったという印象をもっていますが、そのあたりはいかがなものですか。

○音楽小委員会委員長 その観点で調べてはいませんが、どちらも、担任が指導した場合に可能な題材構成になっていると思います。

○池田（光）委員 コンサートホールの写真が大きくありましたけれども、子どもたちにとっては非常にインパクトのあるのではと思いました。札幌市の場合、実際に学校での音楽指導とKitaraとの関係は相当深いものになっているのでしょうか。

○音楽小委員会委員長 長く続いていまして、6年生になるとKitaraに行ってもコンサートを聞くことができると子どもたちは思っていますので、非常に楽しみにしています。学校によって対応は少し違うかもしれませんが、そこで演奏される曲を事前に鑑賞して、さらに興味・関心をもってKitaraに向かう、または、そこで聞いてきた曲を改めて別の指揮者で聞くことによって、先ほども説明しましたが、指揮者によって曲の感じが変わってきますので、なるほどということの実感を伴って学ぶことができるのではないかと思います。

○池田（光）委員 ああいうものはすごく反応がいいのかなと思いました。

○池田（官）委員 楽典も含めて、楽譜を読むことを身につけてもらうというのはとても大事なことだと思うのですが、教科書を改訂すると、小学校1年生の最初のところから普通の楽譜が出てきていて、最初はきっと読めないだろうと思うのですが、それが理解するようになっていけるというような楽譜の理解や楽典についての特徴、教えやすさみたいなことはあるのでしょうか。

○音楽小委員会委員長 両者とも、音楽と切り離して、単に音符を覚えさせるという取り扱いはなく、子どもが歌ったり演奏したりつくったりする音楽活動を通して、徐々に理解できるようになってきています。

「教育出版」では、3年生の教科書の9ページですが、透明シートを活用して、音符や記号などの働きや意味を覚えられるように工夫されています。

それから、「教育芸術社」では、3年の9ページをご覧ください。

ここにト音記号が出てきておりますが、実際に各コーナーが設けられております。ほかの学年においても、新出の記号については、このようなコーナーが設定されています。

○山中委員長 ほかにどうでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 特になければ、音楽については、教科書が「教育出版」と「教

育芸術社」の２者なので、さらに８月５日（火）にこの２者について審議を進めて１者に絞ることが可能かと思いますので、本日はこの程度にして、２者とも選定候補とするということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

音楽小委員長、お疲れさまでした。ありがとうございました。

続いて、体育、保健について審議を行いたいと思います。

最初に、私から、小委員会委員長に確認させていただきますが、特定の組織や団体あるいは会社などから、働きかけや影響力の行使、圧力などはありませんでしたか。

○体育小委員会委員長 ありませんでした。

○山中委員長 それでは、体育小委員会の委員長から、調査研究報告の説明をお願いいたします。

○体育小委員会委員長 今回の調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の教科書から送付された「東京書籍」「大日本図書」「文教社」「光文書院」「学研教育みらい」の５者、合計１０点の教科書です。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた平成２７年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、体育小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Ａである北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料、保健１ページをご覧ください。

保健においては、様式１にあるように、学習指導要領に示されている教科の目標や、下部の参考にある現行の学習指導要領が改訂された際に示された改善の基本方針等として、特に、発達段階を踏まえた内容の体系化、健康の概念や課題などの内容の明確化、心身の発育、発達と健康、生活習慣病などの疾病の予防、保健・医療制度の活用、健康と環境、傷害の防止としての安全などの内容の改善などが重視されています。

まず、調査研究の観点Ａである北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料のインデックス、保・採択参考資料をご覧ください。

保健 2 ページから保健10ページまで調査研究結果を示しています。

そのうち、保健 2 ページから保健 6 ページまでの様式 2 の使用上の配慮等の 2 項目、主体的に学習に取り組めるような工夫について、各教科用図書の特徴が見られました。中でも、特徴的なものとして、「東京書籍」では、「考えてみよう」「活用して深めよう」といった項目において、子どもがみずから考えを書き込む欄が多く設けられています。

3・4年生の教科書の 7 ページの下段をご覧ください。学んだことをもとに自分の考えを書き込む欄が大きく設けられています。

また、5・6年生の教科書の19ページをご覧ください。学習方法や考える内容について明確に示し、書き込む欄を設定されており、主体的に学習に取り組める工夫がされています。

また、同じく特徴的なものとして、「学研教育みらい」では、「かがくの目」という欄に、写真やグラフなど、学習に関連する資料が豊富に掲載されています。

3・4年生の教科書の30ページ、31ページをご覧ください。

「もっと知りたい・調べたい」のコーナーで、イラストや写真、グラフ等を豊富に掲載し、主体的に学習に取り組める例を多く示しています。

次に、5・6年生の教科書の34ページ、35ページをご覧ください。

ここでは、白血球やウイルスなどの写真を掲載したり、詳しく説明したりしています。豊富な資料が掲載されていることについては、学校意見でも多数の意見が寄せられているところです。

次に、調査研究の観点 B の札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申の体育 2 ページをご覧ください。

体育においては、ここにあるように、調査研究項目として No. 1 から No. 3 まで計 4 項目について調査研究を実施いたしましたが、そのうち、1 の (1) 身の回りの【環境】の取扱い、3 の (1) 体の発育・発達の取扱いについては、各者の特徴が見られましたので、説明させていただきます。

まず、1 の (1) 身の回りの【環境】の取扱いについて説明いたします。

答申、体育 3 ページをご覧ください。

ここでは、明るさの調節や換気など、身の回りの生活環境をみずから整えようとする実践的な態度を身につけることが可能な内容となっているかという観点で調査研究を行いました。いずれの教科書も、第 3 学年、毎日の生活と健康において、各者、特徴が見られましたので、説明させていただきます。

「東京書籍」の 3・4年生の教科書の10ページをご覧ください。

実験という欄で、模型を使った部屋での換気実験の様子を写真で示し、中に

人形を入れることでよりわかりやすく換気の効果が実感できるような工夫がなされています。

次の11ページ上にあります「活用して深めよう」をご覧ください。

空気の入れかえや明るさの調節について、正しくない行動の例を四つ示し、正しくない理由を考えさせる活動を設けています。

続きまして、「学研教育みらい」の3・4年生の教科書の12ページをご覧ください。

下段の「かがくの目」では、身近な生活場面である教室の模型を使った換気実験の様子を視覚的に示し、学校薬剤師の解説を加えています。また、13ページには、明るさの調整について、教室でできる実験を紹介しており、課題が実感できるような工夫がなされています。

このように、「東京書籍」と「学研教育みらい」は、特に、学習内容を生かしながら、身の回りの生活環境をみずから整えようとする実践的な態度を身につけることが可能な内容となっています。

「大日本図書」「文教社」「光文書院」では、イラストを掲載したり話し合う活動等を設けたりしながら、空気の入れかえの必要性を実感させています。

最後に、3の（1）体の発育・発達の取扱いについて説明いたします。

答申の体6ページをご覧ください。

ここでは、自分の体の発育、発達について、体の変化や個人による発育の違いを実感し、自他の心と体を大切にすることが可能な内容となっているかを観点として調査研究を行いました。

この観点では、5者いずれの教科書も、思春期に起こる体の変化について、体験談や不安になる気持ちについて掲載したり、友達へのアドバイスを考えさせたりする活動を通して、心や体を大切にすることが可能な内容となっています。

なお、各教科書とも、4年生の「育ちゆく体とわたし」の学習において特徴が見られましたので、説明いたします。

「東京書籍」の16ページ、17ページをご覧ください。

原寸大の乳児の手形や靴の写真を掲載し、自分の手足を重ねて比較することで成長を実感させています。

続きまして、「学研教育みらい」の23ページをご覧ください。

下段に、自分の体の変化に気づいたとき、自分にどんな言葉をかけるかを記述する欄が設けられています。さらに、25ページでは、異なる学年の子どもたちの話を紹介し、自分の心と体、そして、ほかの人の心や体も大切にして行動する態度を身につけることが可能な内容となっています。

以上、保健の教科書について説明させていただきました。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問がありましたらお願いします。

○池田（官）委員 どの教科書も、5年生、6年生のところで心の健康が出てくると思うのですが、メンタルヘルスあるいは心の健康、脱ストレスへの対応といったことについての特徴は何かありますか。

○体育小委員会委員長 各者、不安や悩みに対して、みずから適切に対処する力を育むことが可能な内容にするために、それぞれ工夫されています。中でも、「東京書籍」では、同じ場面に遭遇した5年生と5歳児を比較する中で、心の動きを発達とともに関係させながら考える活動が特徴であります。また、不安や悩みに対する具体的な対処方法を多くの例から選択する活動が設定されています。

「学研教育みらい」では、脳の働きを画像で紹介し、心の働きが脳で行われていることを科学的に示していることが特徴であります。心がいろいろな経験を通して発達することを理解できる内容となっています。

また、思春期特有の不安や悩みの具体例が多く示され、対処の方法を考える活動を設定しています。不安や悩みを持ったときに、それをどう受けとめればよいのか、また、具体的な対処方法について見通しを持てることが子どもによい点となっています。

○池田（官）委員 体の発育、発達のところについてご説明いただいたのですが、札幌市の教育の重点の中で、特に、性に関する指導の充実というのが位置づけられていると思うのですが、性に関する指導という観点から、わかりやすかったり、児童が実感しやすかったりするような書かれ方をしている特徴のある教科書はありましたか。

○体育小委員会委員長 いずれの会社においても、子どもの発達段階における成長をいろいろな形で載せていました。イラストで載せてある会社、写真で載せてある会社、各者ともそれぞれ工夫があって、分かりやすく説明されているかと思います。大事なことは、保健は3年生から始まるわけですが、抵抗なく自然に入っていけるようなもの、保健も担任が教えることになり、さまざまな子どもがいますが、その子どもたちに対応できるような工夫がされていると思います。

○村岡研修担当係長 つけ加えまして、「東京書籍」ですけれども、このペー

ジの上のほうになります。初経や精通が起こって心配している友達がいたら、どんな言葉をかけると安心させられるかを考え、記述をさせる項目が設けられています。

また、「学研教育みらい」ですが、初経や精通、体の変化についてどんな気持ちだったのか、先ほどもお話ししましたが、異なる年齢の子どもたちの話が載っていると同時に、自分の心や体を大切にする、自分にも目を向ける、というような記述があるのが「学研」の特徴かと思われます。

○池田（光）委員 「東京書籍」の正しくない行動を示して理由を考えさせるというのは、大人にとっては非常に分析ができるような気もするのですが、子どもにとって、この質問が効果的なのかどうか、疑問に思うところがあるのですが、いかがでしょうか。

○体育小委員会委員長 この活動のねらいについては、児童が学習したことをもとに、より知識を定着させる、深めるというところに意義があると思います。指導する教師側は、四つの場面が提示されているので、児童の実態に合わせて、取り上げ方を工夫し、指導することができると思います。児童にとっては、身近な生活場面が示されていますので、理解しやすく、同じような場面に遭遇したときに、みずから生活環境を整えることができるようになると考えています。このような工夫が「東京書籍」の特徴となっています。

○池田（光）委員 子どもにとってどうか、正しくないことを示して理解を深めていくということは、馴染みがあるのか、ないのか、そこは気になったところです。

○体育小委員会委員長 生活の場において、いろいろな子どもたちがいますので、学校における生活指導の面を考えると、よい場면을指導するのはもちろんだと思いますけれども、正しくない行動を比較することによって正しいことをより深めることにつながると考えられます。

○村岡研修担当係長 これまでも、教科書の中で、正しくない行動と正しい行動を3つ、4つ載せ、どれが正しいかを選択させるような活動はありました。

○町田委員 教科書の大きさやページ数で、各者で特徴的なものはあるのですか。

○**体育小委員会委員長** 教科書は、各者で大きさがさまざまになっているかと思います。B4判、A4判とあると思いますが、大きいという部分に関しては、いわゆる資料を載せてあるということで、内容としては、例えば、もっと調べたり工夫だとか、いろいろな種類を広く活用できるということでは、大きさは特に差がないと思いますけれども、3年生からの教科書になりますので、大きいほうが見やすい面はあるかと思います。

○**池田（官）委員** デザインについて、学校意見で、ユニバーサルデザインに配慮しているというような声があったと思います。体育の教科書に限らないことかもしれませんが、ユニバーサルデザインに配慮しているというのは、例えばどのような点が挙げられるのでしょうか。

○**体育小委員会委員長** ユニバーサルデザインについては、調査研究の対象では調べていません。

○**村岡研修担当係長** 教科書の裏を見ますと、このようにユニバーサルデザインに配慮していますというようなことは書かれています。

○**池田（光）委員** けがの防止について、特徴的なところを挙げていただけますか。

○**体育小委員会委員長** けがの防止については、どの社も非常に多岐にわたって触れているのが特徴です。例えば、ただ単に、日常のけがの防止あるいは病気、疾病の予防のみならず、今回は、地震や水の災害、地域の安全マップをつくるということで、「東京書籍」は、安全マップをつくることによって、その地域にかかわるけがの防止、安全にも気を配っていました。また、「文教社」においては、水の事故や犯罪を防ぐ地域での安全についての理解を深めるということで、特に、アスリートなどの話を持ってきて、そこで身近に、喫煙の防止とか薬物乱用の防止、飲酒等にもかなり詳しく触れています。「学研教育みらい」においては、簡単なけがの手当の方法について触れていたり、各種の疾病や病気、ウイルス等も詳しく載せていたり、どの社もそれぞれ幅広く触れているということで特徴的なものがあったと思います。

○**山中委員長** ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 どの社も標準を満たしているということかと思いますが、今後、1者を選定することに向けて、今日の段階では、5者の中から2、3者に絞っていきたいと思います。

その参考とするために、小委員会の委員長から、小委員会で検討した結果として、学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た場合に、この教科書は特に顕著な特徴がある、あるいは、調査研究の観点Bの関係、つまり、札幌市として設定する調査研究項目の関係で、この教科書は大変特徴があるというようなものがありましたら、それぞれ理由を説明していただきながら、各者の教科書の特徴についてご意見をいただければ幸いです。

○体育小委員会委員長 まず、調査研究の観点Aについては、「東京書籍」「学研教育みらい」の2者の特徴が顕著でありました。

「東京書籍」では、「考えてみよう」「活用して深めよう」など、解決に導いていく手だてや手順などの学習方法の提示により、児童が主体的に学習に取り組める内容となっていると考えられるからです。「学研教育みらい」では、学習内容に関連した豊富な資料、キャラクターの解説が手がかりとなり、児童が課題についての考えを広げたり、もっと調べたい、知りたいや、学習のまとめ等を活用し、学習内容を深めたりすることができるよう、児童が主体的に学習に取り組める内容となっていると考えられるからです。

調査研究の観点Bに関しては、「東京書籍」と「文教社」と「学研教育みらい」の3者に特徴が見られました。

いずれの教科書も、児童が学習課題を自分のこととしてとらえられるような資料の提示や話し合い、記述する活動を通して、児童が課題を自分のこととしてとらえられるような内容になっていると考えられるからです。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまのご意見も参考にしながら、委員の皆さんで、5者の中から、今日の段階で2者ないし3者に絞るとすればどう考えるか、ご意見を伺いたいと思います。

○池田（官）委員 観点A、Bの両方で挙げられている「東京書籍」と「学研みらい」がよろしいと思います。

○山中委員長 ほかにご意見はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、保健については、「東京書籍」と「学研みらい」の2者を選定候補とすることに決定したいと思います。

8月5日（火）に、これまで皆さんがいろいろご検討なさったことを踏まえて、さらに、今日の意見をもとに審議を行って、1者に決定したいと思います。

体育小委員会の委員長、ありがとうございました。

ご退席いただきまして、引き続き家庭に移りたいと思います。

それでは、家庭についての審議を行いのすが、まず、私から、小委員会委員長に確認させていただきます。

特定の組織や団体あるいは会社などから、影響力の行使や圧力等はありませんでしたか。

○家庭小委員会委員長 ありません。

○山中委員長 それでは、家庭小委員会の委員長から、調査研究報告の説明をお願いいたします。

○家庭小委員会委員長 今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の教科書から送付された「東京書籍」「開隆堂」、2者1種、合計2点の教科書です。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた平成27年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、家庭小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成した採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料のインデックス、家・採択参考資料の家庭1ページをご覧ください。

家庭については、上段にあるように、学習指導要領において、衣食住などに関する実践的、体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的、基本的な知識及び技能を身につけるとともに、家庭生活を大切にする心情を育み、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的態度を育てることが目標とされています。

中でも、家庭生活を大切にする心情を育みという部分や、生活をよりよくしようとする実践的態度などという部分は、家庭科学習指導要領が改訂された際に改められた表現部分であり、家庭科の学習において、特に重視されている部分とも言えます。

採択参考資料では、家庭2ページの様式2から8ページの別記まで調査研究

結果を示しています。

そのうち、家庭5ページにあります様式4の調査項目③興味・関心を高めることができるような資料について特徴が見られました。

「開隆堂」については参考や発展での箇所数が39カ所、「東京書籍」については資料、「プロに聞く」の箇所数が26カ所でありました。

また、調査研究項目④実生活と関連を図った問題解決的な学習に効果的に取り組むため、自ら進んで考えたり調べたりすることができるような資料として、「開隆堂」では、「チャレンジコーナー」や「生かそう」が31カ所、「東京書籍」では「D o 活動」「自由研究」が19カ所掲載されており、特徴が見られています。

次に、調査研究の観点Bの札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申の家庭2ページをご覧ください。

家庭においては、調査研究項目としてここにあるとおり、No.1からNo.3までの計3項目について調査研究を実施しましたが、そのうち、1の(1)身近な【環境】とのかかわりについての取扱い、2の(1)実践的・体験的な学習活動についての取扱いについて、各者の特徴が見られましたので、説明いたします。

答申のインデックス、家庭3ページをご覧ください。

まず、1の(1)身近な【環境】とのかかわりについての取扱いについて説明いたします。

「東京書籍」の50ページをご覧ください。

「東京書籍」では、「物を生かして住みやすく」において、物を生かしてごみを減らす工夫について話し合ったり調べたりする活動が示されており、物を大切にして行動することを促す内容となっています。

同じく、「東京書籍」の127ページを広げてご覧ください。

ここには、「持続可能な社会」のイラストが見開きで掲載されています。資源や環境の大切さについて、関心を高める内容となっています。

加えて、巻末の124ページには、環境やごみの分別収集のためのマークなどの一覧表があり、環境保全の参考資料として活用できるよう、工夫された内容となっています。

「開隆堂」の28ページ、29ページをご覧ください。

「開隆堂」では、「かたづけよう身の回りの物」において、リデュース、リユース、リサイクルの具体的な取組や方法が示されています。児童にとって、実践しやすく、興味・関心を持ちやすい内容となっていることが顕著な特徴となっています。

また、「開隆堂」は、環境に関して、学習したことを生活に生かすよう促す「チャレンジコーナー」が5年で1カ所、6年で2カ所掲載され、加えて、環境を考えた住まい方の例などを紹介した参考資料のコーナーがあり、環境に関して、主体的に実践しようとする意欲を高める構成となっています。

「開隆堂」の56ページから58ページにかけてご覧ください。

こちらには、「寒い季節を快適に」として、札幌の気温の変化と他の地域との気温差を比較できるグラフや、北海道の家の写真が示されており、札幌の自然環境の特徴や、寒い地域ならではの過ごし方の工夫について考える内容となっています。

最後に、2の（1）実践的・体験的な学習活動についての取扱いについて説明いたします。

「東京書籍」の12ページをご覧ください。

「東京書籍」では、全ての題材を三つのステップで構成、「見つめよう」「計画しよう・活動しよう」「生活に生かそう・新しい課題を見つけよう」で構成し、実践的、体験的な学習がわかりやすく展開できるよう、工夫された内容となっています。

「開隆堂」の48ページをご覧ください。

「開隆堂」においては、実習の流れが見開きで、全体の流れが視覚的にわかりやすく示されています。

家庭科が苦手な子どもにとっても、見通しを持って活動しやすい構成となっているのが特徴となっています。

「開隆堂」は、巻末にも、家庭科学習でよく使われる用語や学習のポイントを示した「ひとロメモ」を示し、児童の学習中の疑問に対応できるよう、工夫された内容となっています。

以上、家庭について説明させていただきました。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問がありましたらお願いします。

○阿部委員 「開隆堂」では、チャレンジコーナーがあるということだったのですが、しかし、「東京書籍」にもチャレンジできるコーナーはありますか。

○家庭小委員会委員長 題材がある程度終わったところに自由研究というところが設けられています。

○山中委員長 内容的にも、同じようなことですか。

○家庭小委員会委員長 はい。

○阿部委員 「東京書籍」の持続可能な社会という言葉なのですが、これは、小学生が理解できるのでしょうか。

○家庭小委員会委員長 学習指導要領の中の言葉としては持続可能な社会という言葉は出てきておりませんが、図表で示されているように、この絵を見れば、子どもたちは、ある程度の想像はつくかと思います。

同じようなことで、「開隆堂」では、循環型社会として、持続可能な社会という言葉は使われていないのですが、資源や環境を大切にしたい生活をしようにということで、同じような取り扱いになっています。

○阿部委員 ということは、言葉として難しいわけではないと。

○家庭小委員会委員長 言葉としては、「東京書籍」にしか載っていません。

○臼井委員 その持続可能というのは、「東京書籍」の社会科でも、5年で持続可能となっていて、「東京書籍」ではこれが今回のシリーズの一つの特色なのかなと思っていました。

家庭科というのは、一番身近な科目で、自分たちの衣食住にかかわることだと思います。実際に調理しても、実習に入るのですが、指導されるときに、安全の配慮ということが非常に大事でありますし、間違えてしまったら、後で直すことができないわけではありませんが、手順をわかりやすくやると安全の配慮について、両者で特徴はありますか。

○家庭小委員会委員長 両者とも、安全マークということで、実習のときに、安全に配慮するというので、両者とも同じようなマークがつけられています。

それから、実習の手順について、両者とも見開きになっていて、わかりやすくなって、子どもが見てわかるように写真や図などをふんだんに取り入れて、子どもが理解しやすいような形で示されています。

○山中委員長 現実の家事になると、どうしても、ながら作業になって、あるいは、並行して次々といろいろなものをしていく場面が多いのだけれども、そういったことに対する配慮をしているのでしょうか。

○家庭小委員会委員長 その辺については配慮されていませんけれども、子ど

もたちは、いろいろな学習を通して身につけた力を実生活の中で応用していくのだと思います。

○山中委員長 安全性の関係でも、少し問題のある行動を私ども家庭ではしがちですが、そこまでは書いていないのですか。

○家庭小委員会委員長 その辺については両者とも取り扱っていません。安全の関係について、具体的に、包丁の持ち方などは示していますけれども、実際には、それを家庭生活の中でどうやって生かしていくかということについては、子どもたちが2年間を通して学習していくことだと思います。

○池田（光）委員 家庭科で大事なものは、書いてあるのですけれども、家族の団らんのイメージをうんと訴えるような表現が幾つかあると思います。どうも、「開隆堂」のほうが家族団らんのイメージが強いような気がするのですが、そうでもないのでしょうか。全体を通して教えていただければと思います。

○家庭小委員会委員長 家庭の心情を豊かにするという点については2者とも同じような取り扱いがされていますし、写真でも、3世代家族を取り上げたり、団らんだということで、子どもたちは、視覚的にも、いろいろな家族の形態があるとか、団らんということについて、子どもたちがイメージしやすいように、両者とも工夫されていると思います。

○岩渕指導主事 つけ加えて、学習指導要領の中で、家族と団らんというか、家族とのかかわりという部分が含まれていますので、その部分は、各領域にわたって含まれるようにということが学習指導要領の中では出ています。その部分においては、両者ともそれぞれ満たしているかと考えます。

○池田（光）委員 「開隆堂」は、最初に、家族みんなが共同で作業をやっている風景があって、教科書の途中でもそういうイメージが入っているような気がします。それがすごくいいような気がするのですけれども、「東京書籍」もそんな感じですか。

○家庭小委員会委員長 扱い方としては同じですが、写真の入れ方とかによって、子どもたちが見たときのイメージが変わってくるかもしれません。ただ、基本的な教科書会社の方針としては同じように取り扱っていると思います。

○町田委員 早寝、早起き、朝ご飯は家庭科でやるのですか。

○家庭小委員会委員長 一日の生活時間を学ぶところがあります。例えば、朝食から健康な一日の生活をとというのが「東京書籍」にはあり、そういうところでは、朝食のとり方だとか、生活時間のことについて学ぶところがあります。それから、「開隆堂」についても、私の生活時間だとか、炒めてつくろう朝食のおかずというところでは、調理実習の中でそういうところも取り上げられています。

両者とも朝食の大切さについては取り上げられており、早寝、早起き、朝ご飯という言葉は教科書に載っていませんが、内容については取り扱っています。

○岩渕指導主事 両者とも、朝食の部分を掲載していますが、「東京書籍」においては、朝食の大切さとか健康状態との関係ということで載せさせていただいています。「開隆堂」においては、朝食をとる前と後では体温が違うのだと教えたり、両者ともそれぞれに特徴があらわれていると思っています。

○臼井委員 瑣末なことを聞いて悪いのですけれども、最近、お米をとぐという言葉が若い者でも使わなくて、お米を洗うと言います。ある大学で、新入生に、お米を洗ってくださいと言うと洗剤で洗ったという話があるのですけれども、これを見ていると、お米を洗うと書いてあるのです。今は、「とぐ」という言葉は使わないのですか。

○家庭小委員会委員長 今は洗うということですので、いろいろなことを知らないということに対して言えば、両者とも、お茶の入れ方とか、茶たくとか茶さじとか急須とか、そういう言葉が実際に説明として載っています。子どもたちは、いろいろなことについての言葉に関して、知らない部分が多いということで、家庭科の中でそういうことを取り上げていくことも意義のあることではないかと思っています。

○山中委員長 無洗米というものも普及していますからね。

○臼井委員 「とぐ」というのは、もう死語になってしまったのですね。

○山中委員長 死語ではないでしょうけれども、国語の問題かもしれません。総合的に考えなければいけませんね。

○阿部委員 「東京書籍」について、先ほど説明があったと思うのですが、124ページに品質のマーク等の説明をつけていただいていると思うのですが、「開隆堂」にも同じようなものはありますか。

○家庭小委員会委員長 一括しては載っていません。

○阿部委員 それぞれのページにあるということですか。

○家庭小委員会委員長 例えば、「開隆堂」の111ページに、暮らしの中のマークや表示というところに載っています。一括して載っているというのは「東京書籍」ですが、「開隆堂」にもそれぞれのところに載っています。

○池田（官）委員 みそ汁のつくり方のページで両方を比べてみると、「開隆堂」は写真が多くて、個人的にはこちらのほうがわかりやすく見えるのですが、全体的にいかがですか。

○家庭小委員会委員長 みそ汁も含めて、実習の説明というところを見ると、横開きで手順がはっきりわかって写真が多いという特徴としては、「開隆堂」が挙げられるかと思います。

○池田（光）委員 片づけのところも気になって見ているのですが、特色はどうでしょうか。両方とも非常によさそうな気がします。ただ、「東京書籍」は、計画も書いてあって、図が大変大きくてわかりやすい気もするのですが、どうでしょうか。

○家庭小委員会委員長 「東京書籍」の特徴としては、見開きで、写真で比べるだとか、大きな絵を出して、そこから子どもたちに考えさせるという学習の導入をされています。ただ、これを実際の授業の中でどう使っていくかということについては、それぞれの教師の生かし方だと思います。

○山中委員長 ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 家庭については、「東京書籍」と「開隆堂」の2者ですので、2者とも選定の候補といたしまして、8月5日（火）に引き続き審議を行って

1 者に決定するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

家庭小委員会の委員長、ありがとうございました。

以上で、本日の協議第 1 号の本日の審議を終了いたします。

明日、31日（木）は、小学校部会の残り三つの小委員会と高等学校部会、高等学校部会と兼ねている中等教育学校後期課程部会及び特別支援教育部会を対象として審議いたしますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、この段階で、各委員から言っておきたいことはありますか。

（「なし」と発言する者あり）

【閉 会】

○山中委員長 以上で、平成26年第16回教育委員会会議を終了いたします。

以 上